

行 所 全国治水期成同盟会連合会 東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)

Ш IE. 印刷所 株式会社 白橋印刷所 員(定価1部100円) 一 般 (定価1部150円) 毎 月 1 回 15 日 発 行

平成 14 年度 九州地方治水大会

治

と き 平成14年10月29日 ところ 大分県立総合文化センター



写真提供:大分県土木建築部

会場に向かう車中からは、伽藍岳、鶴見岳の円錐形の山の後ろに、隠れるように豊後富士こと由布岳 の三山が、独特の山容を快晴の空を背にそそり立つ。左手には、みどり色の別府湾が遠くの空と一体と なり、晩秋の瀬戸の海に繋がっていた。

平成14年度九州地方治水大会は、大分市において開かれ、九州各地から500名余の治水関係者が参加し て、定刻14時に開会された。

はじめに、「川面に夢を託して」と題して、大分県立大分舞鶴高校堀田育子教諭の記念講演が行われた。 続いて、大会に入り、主催者として、大分県知事に代わり、外山邦夫出納長、岩井國臣全水連副会長(参 議院議員)並びに岩﨑泰也大分県土木建築協会会長(津久見市長)が挨拶し、岩崎協会長が座長に推挙 され議事に入った。

来賓祝辞は、牧野県議会議長に代わり大友一夫土木建築委員長が述べられ、来賓が紹介された。

渡邊茂樹九州地方整備局長が九州地方における治水事業の概要を説明後、片山恒雄北九州市下水道河 川部長が意見の発表を行った。

大会決議案を吉村格哉土木建築協会副会長(湯布院町長)が朗読し全会一致により議決された。次期 開催地を福岡県と定め、飯田徹男福岡県土木部技監が引受けの挨拶をされ、16時35分盛会のうちに閉会 した。

主催者あいさつ



大分県知事代理 出納長

外 山 邦 夫

平松知事に代わりまして,一言,歓迎のご挨拶 を申し上げます。

本日は平成14年度九州地方治水大会を開催しましたところ,ご多忙中にもかかわらず国土交通省九州地方整備局の渡邊局長さんをはじめ,来賓の皆様方のご臨席をたまわり,まことにありがとうございます。

治水事業の推進にあたり平素からご支援ご協力をたまわり厚くお礼申し上げますとともに、ご来県いただきました皆様方を心から歓迎申し上げます。

ご案内の通り,治水事業は洪水等から国民の生命財産を守る重要な使命を担っています。本県では住民の生命財産を守り人々が安心して生活できる,「安全な県土づくり」を目指して地域と一体となり川づくり等を進めています。しかしながら,九州・沖縄地方の治水施設等の整備状況は依然として低水準にあります。また脆弱な地形,地質条

件や, 台風, 集中豪雨という厳しい自然条件もあり, 毎年各地で水害等により甚大な被害に見舞われています。

本県では、平成2年、激甚な災害を被った豊肥 地区大水害をはじめ、3年、5年、9年と台風や 梅雨前線豪雨等により甚大な被害がもたらされま した。なお、一層の治水事業の推進が必要と考え ております。

21世紀は環境の世紀といわれ、国民の環境に対する関心はますます増大しつつあります。近年、地球温暖化が叫ばれ、環境破壊が懸念される中、環境への負荷が少ない循環型社会の構築や豊かな自然環境の保全・創出が求められています。

河川は、地域住民の生活や文化と深く関わり、 潤いと安らぎのある水辺環境を求める住民の要望 はますます増大してきております。

本大会を契機に、安全安心を確保すると共に、 快適で潤いのある暮らしをもたらす河川整備のため、治水事業に必要な予算が確保され、事業推進が図られることを期待してるところであります。

本県には世界一の温泉を誇る別府市や湯布院, 仏教史跡で有名な国東半島や臼杵等,多くの観光 地があります。

ご来県いただいた皆様方には,この機会に温泉をはじめ,世界に誇れる海の幸,山の幸に恵まれたこの「豊の国」をごゆっくり,お楽しみいただくようご案内申し上げます。

終わりに本大会の成功と,ご出席の皆様方のご 健勝,ご活躍を心から祈念申し上げ挨拶といたし ます。

平成14年10月29日 大分県知事 平松守彦 代読



全国治水期成同盟会 連合会副会長 参議院議員

岩 井 或 臣

本日, ここ大分市におきまして, 九州地方治水 大会を開催いたしましたところ、公務まことにご 多忙の中,多くの来賓のご臨席をたまわり,また 平素、治水関係事業の推進にご活躍されておられ ます方々がこのように多数ご参集になり、本大会 がこのように盛大に開催出来ますことは主催者の 一人といたしましてまことに心強く, 皆様方の治 水関係事業等に対する深いご理解とご熱意に対し 衷心より敬意を表するしだいであります。

本大会を開催するにあたり、格別のご高配をた まわりました大分県知事をはじめ、関係者各位に 対し厚くお礼申し上げるしだいであります。

九州・沖縄地方は全国的にも台風や集中豪雨に よる水害、雲仙、桜島等の火山活動による土石流 や地震など自然災害が多い地域であります。

平成11年以降をとりましても、11年6月の福岡 都市圏における集中豪雨、7月の長崎県諌早市全 域に避難勧告をもたらした集中豪雨, さらに9月 には熊本県不知火町で12名の人命を奪った高潮災 害等が発生しております。

また平成13年6月及び7月の豪雨ででは、遠賀 川においては既往最高を超える水位を記録したほ か, 筑後川支川においては堤防が決壊するにいた り多大な被害が生じているのであります。

このように近年における災害の発生状況を見て おりますと、異常気象による洪水が頻発しそうな 気配も感ぜられ、ここで災害対策の手をゆるめる

わけにはいきません。

一方、平成14年度は6月以降、平年の約50%程 度という極端な小雨傾向により、九州北部地方で は渇水が生じており、現在も筑後川においては渇 水調整が行われている状況にあります。

そういうことで利水について申し上げますと. これまでのような水需要は確かに考えにくいもの の都市化の進展は依然として続いておりますし. 異常気象の心配も出てきておりますので、早急に 利水における安全度の向上を図る必要があるもの と考えております。

また水のおいしさや、健康への影響についての 関心が大いに高まってきております。したがいま して水の質的な面をも重視しつつ, さらに利水対 策に力を入れていくことが必要だと思われます。

また治水利水のみならず、環境面においても河 川のはたすべき役割というものがますます重要に なってきております。

しかしながら、平成14年度の治水事業予算は対 前年度比で9割を下回る厳しい水準となってお り、各地で事業の停滞への不安が広がっておりま

さらに6月に閣議決定されました経済財政運営 と構造改革に関する基本方針2002におきまして は、国庫補助負担事業の廃止縮減でありますとか、 あるいは公共事業から公共事業以外の政策主体へ の転換, そういう政策を進めることとされており ます等,公共投資をめぐる状況は一段と悪化して おります。

当連合会といたしましては、このような時にこ そ治水施設等の整備が協力に推進され, 安全で安 心な国土の構築が促進されなければならない。そ ういうことを切実に訴え、平成15年度治水関係事 業予算の必要額の確保を目指した運動を強力に展 開してまいる所存であります。

ご参集の皆様方のますますのご健勝と, ご活躍 を祈念申し上げ、当連合会の運営になにとぞ力強 いご支援をたまわりますよう、お願い申しあげま して挨拶にかえさせていただきたいと存じます。

水

治



大分県土木建築協会 会長 津久見市長

岩 﨑 泰 也

ただいまご紹介いただきました,大分県土木建築協会会長の津久見市長の岩崎です。

平成14年度九州地方治水大会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は九州各県より治水事業に携わっておられる多くの方々をお迎えしまして,このように盛大に大会を開催出来ますことを心から感謝申し上げます。

併せて,常日頃から皆様方の治水事業に対する 力強い取り組みに対しまして,心から敬意を表し たいと思います。

ご案内のとおり治水事業は基本でして,重要な使命を担っております。過去数十年間における急激な開発と利便性の追求は,河川への過度の負担を強いる結果となり河川を取巻く自然環境の変化に大きな影響を及ぼしてきております。

近年,河川流域の都市化が進行しており,予期 せぬ災害の発生が危惧されるようになりました。

また九州・沖縄地方は台風や集中豪雨の発生しやすい地域でして、各地で尊い人命、財産が失われております。こうした反省を込めて、21世紀は河川環境改善の時代とする気運が高まりを見せています。

このような状況を踏まえ、住民の生命、財産を 守り、人々が安心して生活出来るためにもなお一 層の治水事業の推進が必要と考えております。

平成15年度の国の予算も極めて厳しい状況と思われますが、この大会の開催を契機に治水事業に必要な予算が確保され、計画的な事業推進が図られることを強く期待するものです。

さて,本大会は治水事業に携わっておられる関係者が,九州地方の治水事業の推進を強く訴え,併せて参加者の総意で大会要望を決議し,事業の

促進を図るものです。

関係者のみなさん方の一層のご理解とご協力が ぜひとも必要です。さらなるご尽力をお願いする ところです。

最後になりましたが、本大会が実り多いものと なりますよう、併せてご参加のみなさん方のご活 躍を祈念申し上げましてご挨拶といたします。

来賓祝辞



大分県議会議長代理 県議会議員

大 友 一 夫

平成14年度九州地方治水大会が,多数の皆様ご 参集の下,盛大に開催されるにあたり,地元大分 県議会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

本日は国土交通省から九州地方整備局の皆様, そして九州各県からも多数の自治体及び治水関係 事業関係者にご来県をいただき厚くお礼を申し上 げますとともに,心から歓迎を申し上げます。

皆様方には平素から治水事業を通じて住民の生命・財産を守ると伴に、安全で快適な国民生活の 創造に多大なご貢献をいただいているところであ り、ここに改めて深く敬意を表しますとともに衷 心より感謝を申し上げます。

ご案内のとおり、九州地方は例年台風や豪雨に 見舞われることが多く、都市化の進展や地形的な 要因とも相まって洪水・高潮・土石流など、多く の災害が発生し、これまでにも多くの尊い人命や、 住民の貴重な財産が失われてきたところでありま す。

被災者やご家族の方々のご心中に思いをいたしますと、このような悲しい出来事を繰り返してはならないということを痛感し、治水施設の重要性

や、その整備の必要性を改めて強く感じていると ころであります。

このような中、治水事業に携わっておられる 方々が一堂に会して, 九州地方治水大会が開催さ れ、今後の治水対策についての意見交換や情報収 集が行われますことは大変意義深く、これを契機 に事業予算の確保や,確実で計画的な事業の推進 が図られますことを強く期待するものでありま す。

私ども地方議会といたしましては、治水関係の 確保や事業の推進につきましては、引続き政府等 関係機関に積極的に働きかけを行うと共に、関連 する施策に全力をあげて取り組んでまいる所存で あります。

さて本日,皆様方をお迎えした大分県には別府 や湯布院を代表とする世界有数の温泉をはじめ. 豊かな自然や数多くの名所旧跡がございます。

せっかくのご来県でありますので、県下各地へ ぜひ足をお運びいただくと共に、それぞれの地域 における一村一品をご堪能いただければ幸いに存 じます。

終わりになりましたが全国治水期成同盟会連合 会をはじめ、関係団体の今後ますますのご発展と、 皆様のご健勝、ご活躍を祈念申し上げましてお祝 いの言葉といたします。

国会議員紹介

(順不同·敬称略)

衆議院議員 (代理)

釘宮 磐 衛藤征十郎 岩屋 毅 横光 克彦 重野 安正

参議院議員 (代理)

後藤 博子 仲道 俊哉

祝電ありがとうございました

(順不同·敬称略)

衆議院議員

釘宮 般 衛藤征士郎 岩屋 毅 横光 克彦 重野 安正

参議院議員

後藤 博子 仲道 俊哉

治水事業の概要



九州地方整備局長

渡 邊 茂 樹

説明の内容等については勝手ながら割愛させて いただきました。

意 見 発 表

「環境と治水」



北九州市建設局下水道河川部長

片 山 恒 雄

ただいまご紹介をいただきました北九州市建設 局下水道河川部長の片山でございます。

それでは今日は"治水と環境の調和"を目指してということで、北九州市の街づくりと連携した河川事業の取り組みにつきまして、ご紹介をさせていただきます。

北九州市の都心部小倉を流れている本市最大の 二級河川の紫川の流域図です。

紫川は、昭和28年6月、九州・山口を襲った西日本大水害に見舞われ(俗に言う28災)、家屋の全壊、流出をはじめ多大の被害を受けました。その当時の被害区域と被害状況です。

この災害を教訓にしまして、ダムをはじめ河川 改修を県と共に取り組んできました。

紫川は二級河川ですので、管理者である福岡県 との協議により区間を決めて本市が施工させてい ただいております。

紫川マイタウン・マイリバー事業区間は河口から 2.2km, 区間面積170haを国, 県, 市がそれぞれ 3分の1の事業費を出して事業を行っています。

また、2.2 km 地点から上流8.3 km地点までの区間ですが、これがふるさとの川整備事業で中流の6.8 kmを県で、残り上流1.5 kmを市で施工しています(写真 1)。

それではまず紫川マイタウン・マイリバー整備 事業につきましてご紹介をさせていただきます。

マイタウン・マイリバー整備事業は、昭和62年に制度が創設され、河川改修と合わせて道路・橋



写真1

梁・公園などの都市基盤整備と市街地整備とを一体に実施するということで、当時の建設省内の4 局長~河川、道路、都市、住宅~による認定事業で、治水対策と街づくりを同時に推進する事業です。

この事業は,東京の隅田川,名古屋の堀川と共 に全国に先駆けて指定されたものです。

紫川マイタウン・マイリバー整備事業の基本方針は、200万都市圏の中核としての都市形成、紫川を軸とした安全な水系都市の創出、安全な河道整備とアメニティーの高い河川環境整備、環境に配慮した治水対策、紫川に顔を向けた町づくり、緑豊かな河川空間の創出です。

計画の対象区域は紫川下流の約2.2km区間, 170haで,当面の事業区域といたしましては下流 部約1.1km区間,約92haです。当面の事業期間は 平成2年から平成17年度です。

この紫川の河川の改修の手法ですが, 築堤やパラペット方式の改修ではなく, 街と川が一体的になるように引き場方式で改修をしております。

この川の狭いところで,59m程なのですが,これが約30m広がり,89mに拡幅されました。

市街地再開発事業と河川事業の一体的な整備をした地区です。

整備前はこのように河川際まで、老朽化した建築物が建っていた箇所を市街地再開発事業により整備を行っています。ここを河川区域、ここを再開発区域ということで事業を行いました。また、これだけの用地買収をするのに、多くの事業者と

の十分な協議を行い,この事業を進めてまいりま した。

平成14年12月15日

河川改修と市街地再開発事業の一体的な整備を 行った、東京第一ホテル周辺です。

そして、来年4月にオープンします室町再開発 地区でリバーウォークです。

ここには、NHK 北九州支局、朝日新聞、それから北九州芸術劇場等も入ります。

紫川周辺には様々な施設があります。人工の滝 や洲浜広場、紫江'S (しこうず) 水環境館もそ うです。

これらの事業は市民のアイデアを募集しまして、そのアイデアを実現させていきました。

中でも水環境館は当時中学3年生の女子中学生のアイデアを採用したもので、平成12年7月の開館以来30万人の方々が訪れています(写真2)。

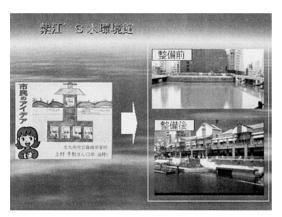


写真2

ここにはアクリル製の河川観察窓があり、自然の川の様子が見れるようになっていて、来館者に好評です。また、この場所は感潮河川区間であるため、潮の干満による塩水くさびを見ることができ、観察窓からも対岸にある来春オープンのリバーウォーク北九州を見ることができるのです。この付近の整備は、現在紫江、Sが建っている場所には地下1階、地上8階のデパートの事務棟がありました。幅が12m、奥行き100mのデパートの事務棟、ここを河川管理幅として4m買収し、残りの8mのところにデパートの食堂街、地下部分につきましては箱形護岸ということで、河川の

護岸で国からも事業をいただきました。また、中の部分につきましては市で地方特定河川等環境整備事業で整備を行いました。

水環境館の120m間のうち60mは,その当時の地下部分を補強しまして利用させていただき,残りの部分についてはこのような形で箱形護岸として整備をしました。

次に紫川ふるさとの川整備事業です。

ふるさとの川整備事業の8.3kmのうち, 6.8kmを 福岡県で行い, 北九州市ははその上流の1.5kmを 行っています。

この紫川ふるさとの川整備事業は福岡県と共同で平成9年に学識経験者,河川愛護団体,地元住民などで構成する検討委員会を設けて計画の策定を行い,平成11年11月にふるさとの川整備計画として当時の建設省の河川局長から認定をいただきました。

この事業は周辺環境との調和ということで、上 流から下流まで連続性のある一貫した整備を事業 主体の枠を越え、福岡県と北九州市の共同事業で す。

福岡県で行われる6.8km区間を3つのゾーンに分けてその3つのゾーンの3つの拠点のイメージ図です。

これが北九州市が今から事業を行う, 1.5km区間です。

現況と整備イメージ図です。これを見て整備前と整備後の風景が変わらないと思われた方も多いと思いますが、その通り、この今の風景が非常にいい景観です。

ここは昔から京都の嵐山に似てるということで 小嵐山と呼ばれております。ここについて今から 治水事業としてどのように整備していくか、その 中でも問題になってるのがこの井堰です。この井 堰がどこまで下げられるか、またどのような構造 にするのか、さらに、この井堰があることによっ て保たれている生態系の保存も重要で、特にニッ ポンバラタナゴ等の貴重な魚がブラックバスやタ イリクバラタナゴ等の外来種の影響を受けずに生 息しているのもこの井堰があるためだと言われて います。 治

現在この工事にとりかかる前に,ワンド等を作り,河川工事がどのように魚に影響を与えるかを 調査しています。

次は住民と共同で計画作りを行った撥川河川再 生事業の取り組みです。

この撥川は北九州市の副都心,八幡西区の黒埼地区を流れている二級河川で,昭和28年の災害の時,被害を受け,急遽洪水対策としてコンクリートの三面張りで整備しました。

平成7年に建設省の河川再生事業が創設され, 東京の渋谷川,大阪の道頓堀川とともに北九州市 の撥川が指定されました。

この撥川を人々が水辺に近づける川に蘇らせようということで、撥川ルネッサンス計画と名付け、計画作りの段間から市民参加により計画の原案を策定しました。

その具体的な手法としては、わかもの部会、地域部会、行政部会の3部会を設置し、計画案を策定しましたわかもの部会は市内在住の自称わかものの公募により組織され、なかには、70歳代の方も参加されております。

これからこの地域部会につきましては、この沿川の地域の代表の方が参加しています。行政部会につきましては、これは河川担当者だけではなくて、道路、公園等の若い職員が入っており、各部会とも週1回ずつの学習会を開いて延べ30回以上の勉強会を開き、計画案を策定しました。

これが現況の撥川で,これが整備のイメージ図です。

この川の上流に中学校が改修されたのですが, それと並行して,このような形で現在できあがり ました。

まだ下流が完成してませんので水は流れており ません。

この部分が現況の河川です。

川が切替るのと同時に側道を整備する予定です。

これは時々国から紹介していただいたりしてる 場所で、着工前、工事中、それから竣工後です。 川を作るといいますか、道筋をある程度作れば、 自然と川らしくなるということです。

続いて、多自然型川づくりを行っている貫川の 様子です。このように自然な川に戻っています。

最後になりましたが川が変われば街が変わると 書いております。ただ川が変わったから街が変わ るのではなくて、川が変わる時に街も一緒に変わ るように努力をしなければ一緒には変わらない と、また一緒に変わることによって、さらにすば らしい街ができるのではないかと思います。

また地元の方々が一緒になって計画づくりから携わり、川をつくっていく。そしてつくった後も維持管理をしていく、これが大事なのです。

今,多自然型川づくりが叫ばれています。作れば、作ったあとで、作ったものが自分たちで草刈りもしろと言われることがないように市民と一緒になって私たちの川ということで、いま事業を進めているところです。

大 会 決 議

決 議 案

治



大分県土木建築協会 副会長

吉 村 格 哉

治水事業は、社会資本整備のなかでも、洪水 等の被害から国民の生命と財産を守る最も根幹 的なものであり、健康で豊かな生活環境と安全 で活力ある経済社会の安定を実現するという重 大な使命を担っている。

しかし,九州地方の治水施設等の整備状況は, 21世紀を迎えた今日においても依然として低い 水準にあり、このことが、九州地方特有の地形・ 地質条件や台風・集中豪雨といった厳しい自然 条件のもと, 毎年各地で水害や崖崩れなどの甚 大な被害に見舞われる要因の一つとなってい る。

近年の雨の特徴として、局地的、集中的に降 ることが多く, 本年においても集中豪雨により 九州各地で水害が発生し, 尊い人命と莫大な資 産が失われたことは記憶に新しく、自然災害に 対する安全性の向上が緊急の課題であることを 痛感したところである。

また一方では、 度重なる渇水により国民生活 や経済活動に支障が生じているところであり、 水資源開発の推進による水の安定供給はもとよ り、河川環境面からも維持流量の確保が重要な 課題の一つとなっている。

さらに、河川は、地域住民の生活や文化と深 く関わっており、水質の改善、生態系の保全、 そして、うるおいとやすらぎのある水辺環境を 求める住民の要望はますます増大しつつあり. 各地で住民参加による河川愛護運動も活発化し ている。

このような現状を踏まえ,「安全で安心して 暮らせる九州」,「快適でうるおいのある九州」, 「個性豊かな活力ある九州」の創造を目指し,

治水事業の強力かつ着実な推進を期して、ここ に、われわれは九州地方治水大会を開催し、そ の総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の 事項が確実に実現されるよう強く要望するもの である。

記

- 1. 治水施設の整備及び水資源開発を計画的か つ強力に推進するため、平成15年度治水事業 関係予讃の必要額の確保を図ること。
- 2. 新たな治水事業長期計画を策定し、治水事 業を計画的かつ強力に推進すること。
- 3. 九州地方の現状を踏まえ、安全で安心でき る国土形成を図り、良好な水辺環境を創出す るとともに、個性豊かで活力ある地域づくり に資するため、特に、次の事項を強力に推進 すること。
 - (1) 水害、土砂災害を防止するための河川改 修事業. 砂防事業の推進及び床上浸水被害 解消対策等の緊急対策の重点的な推進
 - (2) 洪水対策及び安定水資源確保のため、現 在事業中のダムの早期完成と水資源の乏し い山間部, 離島等においての生活貯水池の 整備の推進
 - (3) 頻発する水害, 土砂災害に対応する災害 復旧関係事業の着実な推進
 - (4) 火山活動に対する安全確保のための砂防 事業の推進
 - (5) うるおいとやすらぎのある水辺空間の創 出に資するための施策の推進
 - (6) 個性あふれる活力ある地域づくりを支援 するための施策の推進
 - (7) 防災拠点や緊急防災情報基盤整備等、災 害に備える危機管理施策の推進

以上決議する。

平成14年10月29日

九州地方治水大会

治

次期開催地

平成15年度九州地方治水大会の開催地は福岡県に 決定



福岡県土木部 技監

飯田 徶

ただいまご紹介いただきました福岡県土木部技 監の飯田です。

本日は、平成14年度九州地方治水大会が、大分 市でこのように盛大に開催されましたことを心よ りお喜び申し上げます。

ただいまご紹介していただきましたように、来 年度は福岡県で開催することとなりましたが、本

県でお引き受けいたしますのは平成7年以来8年 ぶりで、まことに光栄に思っております。

本県では今年は幸いにも大きな水害はありませ んでしたが、平成11年には福岡市で尊い人命を失 う大きな浸水被害が発生いたしました。

治水事業による河川の計画的整備の大切さを痛 感しているところです。

本年の大分県における成果を踏まえ来年は多く の皆様方に参加していただけるような治水大会と なりますように準備を進めてまいりたいと思いま す。

どうか皆様方におかれましては、来年はぜひ福 岡県におこしいただきたくお願い申し上げます。

最後に本大会の開催にご尽力されました大分 県, 国土交通省, 九州地方整備局, 並びに関係者 の皆様方に深く敬意を表しますと共に九州各県の 治水事業がさらに推進されますよう. ご祈念をい たしまして簡単ですが、ご挨拶とさせていただき ます。

本日はまことにおめでとうございます。

記 念 講 演

テーマ 『川面に夢を託して』 講師堀田育子 大分舞鶴高校 カヌー部監督



《プロフィール》 島根県出身

昭和57年島根国体カヌーの部優勝。

東京女子体育大時代,カナダの世界選手権カ ヌー日本代表となる。

昭和63年に島根県から保健体育の教師として大 分舞鶴高校に赴任以来, 同校のカヌー部を精力的 に指導し、全国でもカヌー競技部門のトップクラ スまでになった。

その後,全国大会でも優勝経験があり、大分県 に赴任して既に15年が経過している。

今では「恋人は大分川」というほど熱心にカヌー 指導をしており、その指導方針に対する評価も高

大分舞鶴高校は、大分川の沿川に位置し、年間 を通じ河川に親しむ環境にあり、同校の学園祭で は、手作り筏等を浮かべ、河川の利活用を教育の 一環として取り組んでいます。

現職 大分県立大分舞鶴高校教諭(保健体育)

平成14年度 中部地方治水大会

治

と き 平成14年10月30日 ところ 県民文化ホール未来会館



写真提供:岐阜県基盤整備部

金華山々頂に聳え立つ岐阜城が、青空に吸い込まれるかのように見える晩秋の岐阜市。東海道線を走 る電車から散見される田圃には、この時期、未だ刈り取られずに残っている稲が黄金の穂を垂れている 姿が印象的である。

平成14年度中部地方治水大会は、快晴の岐阜市に治水関係者400名余が集い、開会された。

定刻13時30分,「輪中と治水~宝暦治水から明治治水へ~」と題して,輪中の研究で活躍されておられ る伊藤安男花園大学名誉教授・文学博士の記念講演があり、終了後14時50分から大会が開会された。

主催者として、梶原岐阜県知事に代わり奥村和彦副知事、脇 雅史全水連顧問(参議院議員)並びに 細江茂光岐阜県河川協会会長(岐阜市長)が挨拶,続いて、清治真人中部地方整備局長が祝辞を述べられ、 祝電が披露された。

治水事業の現状について、内藤正彦河川局治水課長補佐並びに片平和夫中部地方整備局河川部長から それぞれ説明がなされた。

大会座長に細江協会長が推挙され、意見の発表に入った。菅沼 武古川町長が意見を発表した。大会 決議文を田中幸雄河川副会長(垂井町長)が朗読し全会一致で議決した。次期開催地を静岡県と決定し、 太田公夫静岡県河川砂防総室長が引き受ける旨の挨拶をされた。16時25分閉会。

第1部

念 講 演 記

テーマ 「輪中と治水~宝暦治水から明治治水 ~ 1

師 花園大学名誉教授文学博士

伊藤安男氏



プロフィール いとう・やすお。

花園大学名誉教授。立命館大学講師。

著書には、「長良川を歩く」「ふるさとの宝物・輪 中」「治水思想の風土」「変容する輪中」「地図で 見る岐阜一飛山濃水の風土」などがある。

昭和52年輪中研究により岐阜県芸術文化賞を受 賞、昭和56年には、著書「輪中」で東京海上各務 記念財団より優秀著書賞を受章した。

第2部

治

中部地方治水大会

主催者あいさつ



岐阜県副知事

奥村和彦

本日、ここにご来賓の皆様方並びに中部5県か ら日夜河川事業にご尽力されておられます関係者 各位多数ご列席のもと、平成14年度中部地方治水 大会を開催できますことは、私の深く喜びとする ところであります。

本県は、99市町村からなる人口約210万人の県 でございまして, 武儀郡武儀町が人口重心となっ ておりますように、日本の「まん真ん中」に位置 しております。

県北部の飛騨地域には、乗鞍岳、槍ヶ岳などの 三千メートル級の山々がそびえ, 一方南部の美濃 地域には、木曽川、長良川、揖斐川の木曽三川に 囲まれた海抜ゼロメートルの水郷地帯がございま す。このため、本県は古くから「飛山濃水」の地 と言われ、四季の変化に富んだ自然景観に恵まれ ております。

しかしながら、古来からひとたび豪雨に見舞わ れますと、平野部では洪水が起き、山間部では土 砂崩れなどに苦しめられてまいりました。

古くは昭和34年の「伊勢湾台風水害」、その後 におきましても昭和51年の「長良川安八水害」, 平成11年の「9・15豪雨災害」, 平成12年には, 「東 海豪雨災害」などの水害に見舞われてきました。

本年も、7月の「梅雨前線及び台風6号・7号 による豪雨」によりまして、揖斐川の流域で大規 模な浸水被害が生じ、地域住民の生活に大きな影 響を与えたところであり、このときの被害総額は、175億円にものぼりました。

こうしたことから、県といたしましては、先人が培われてこられました治水対策を受け継ぎ、災害に強い県土整備を進めているところであります。

県民の皆様の生命・財産を守るためには、地域の皆様方と一体となった安全対策が不可欠であることから、本年6月に、インターネットや携帯端末での「川の防災情報」や「土砂災害警戒情報」の提供を開始したところであります。このシステムの稼働により、雨量や河川水位、ダム情報などを容易に「いつでも、どこでも」入手することができ、洪水による危険性や、土砂災害の発生を事前に予測し、早期避難することが可能となりました。

今後におきましても、「日本一住みよいふるさと岐阜県」を目指して、一層努力してまいる所存でありますので、関係者の皆様方のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

終わりに当たり、本日ご多用の中をご臨席賜りましたご来賓の皆様とご出席いただきました関係者の皆様方に対し、心からのお礼を申し上げ私のあいさつといたします。



全国治水期成同盟会 連合会顧問 参議院議員

脇 雅史

本日,ここ岐阜市におきまして,中部地方治水大会を開催いたしましたところ,公務誠にご多忙のなかを,多くの来賓のご臨席を賜り,また,平素,治水関係事業の推進にご活躍されておられます方々が多数ご参集になり,本大会がこのように盛大に開会できますことは,主催者のひとりといたしまして誠に心強く,皆様方の治水関係事業に

関する深いご理解とご熱意に対し、心から敬意を 評する次第であります。

本大会を開催するに当たり、格別のご高配、ご協力を賜りました岐阜県知事をはじめ、関係者各位に対し厚くお礼を申し上げます。

ここ、中部地方は、わが国のほぼ中央に位置し、 首都圏および近畿圏に近く、木曽三川等の豊かな 水や、濃尾平野を中心としたゆとりのある土地、 また、中部山岳や起伏に富んだ海岸線等観光資源 にも恵まれた地域であります。

反面,当地方は,過去,幾度となく大きな水害に見舞われ,古くは伊勢湾台風による未曾有の水害があり,新しいところでは平成12年9月の東海地方を襲った豪雨災害が記憶に新しく,また,本年7月の台風6号による豪雨により岐阜県下に水害が発生し,大垣市には災害救助法が適用されました。

水害被害を防止するために、我が国では、長年 にわたり河川整備事業が実施され、治水の安全度 はかなり向上してまいりました。しかし、その整 備率は目標の半分程度の水準にあるという現状で あります。

毎年,繰り返される甚大な災害の発生を防止し, 水利用の安定化を図り,安全で安心して住める国 土の早期実現を期すことは,国家における最も重 要な施策のひとつと考えます。

当連合会といたしましては、公共事業にとりまして一段と厳しい時期に当たっておりますが、このような時期にこそ治水施設等の整備が強力に推進され、安全で安心な国土の構築が促進されますよう、平成15年度治水関係事業予算の必要額確保をめざし、運動を行って参る所存であります。

皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げますとともに、当連合会の運動にご支援を賜りますよう、お願い申し上げまして挨拶といたします。

治



岐阜県河川協会会長 岐阜市長

細江茂光

ただいまご紹介に頂かりました, 細江でござい ます。

岐阜県河川協会長といたしまして、一言、ごあ いさつを申し上げたいと思います。

本日は, 岐阜県選出国会議員の先生の秘書の 方々, あるいは岐阜県議会議員の先生方々, それ から国土交通省から、これから事業説明を行って いただきます,内藤治水課長補佐さん,それから 中部地方整備局の清治局長さん. それから片平河 川部長さん始め、多くのご来賓の方々にご列席い ただきまして, たいへんお忙しい中, 誠に恐縮で ございます。

感謝を申し上げたいと思います。

また、会員の皆様方におかれましては、中部5 県から400名余の方々にお集まりいただきまして、 この大会が盛大に開催できましたことを、心から 感謝を申し上げます。

当岐阜市は、本年ちょうど1300年の歴史を誇り ます「長良川の鵜飼い」、この10月15日にちょう ど終わったところでございますが、あるいは、 NHK の大河ドラマで有名となっております織田 信長さんが居を構えました岐阜城をいただきます 「金華山」、少し元気はなくなったとはいえ、全国 的に有名な繁華街であります「柳ヶ瀬」、あるい はこの当館の東側にございます、運動のメッカで ございます「メモリアルセンター」などなどいろ んな施設をいっぱい持っております。また、ご存 じの高橋尚子さん、岐阜市の出身でございます。 シドニーでゴールドメダリストになりました。そ の方の名前を記念いたしまして長良河畔に「尚子 ロード」というものを設けております。というこ とで、この緑の水に包まれましたこの美しい街を みなさんのために一生懸命作って、みなさんに楽 しんでいただこうと、こんな行政をしているとこ ろでございます。

この大会は、生命と財産を守る治水事業を計画 的に推進していこうと,こういう趣旨で開催され るものでございます。

残念ながら, この中部地方, 特に濃尾平野とい いますのは395km2にわたります海抜ゼロメートル 地帯を持ちまして、全国の海抜ゼロメートル地帯 の33%がこの中部地方にあるということでござい まして、洪水になりますと、その洪水の水位より も下になる中心市街地がたくさんあるわけでござ います。たいへん、水害の被害を受けやすい地域 であることは、ご存じのとおりでございます。

先程からお話が出ておりますように、伊勢湾台 風,あるいは長良川堤防決壊,あるいは一昨年の 東海豪雨による決壊などいろいろな苦難を受けて いるわけでございます。本年度も、7月の10日に 台風6号あるいは7号と続きまして、特に大垣地 区を中心にいたしまして大きな水害を受けた訳で ございます。

いずれにいたしましても, 尊い人命と財産を守 るために、このわれわれが、計画的に、責任を持っ て治水事業を進めていかなければいけないと決意 しているわけでございます。

我が岐阜市におきましてもハードはもとより、 ソフト面の充実も重要であるという観点から、国 土交通省のご協力を得まして、ハザードマップと いうものを作成いたしまして、この9月に私共40 万市民,16万戸全戸に配布をいたしたところでご ざいます。

これから市民のいわゆる災害に対する心構えと いうのを,しっかりとしていただこうと,こう思っ ているしだいでございます。

いずれにいたしましても,災害は忘れた頃に やってくると言われております。準備に準備を重 ねましても、それに十分すぎると言うことは無い わけでございまして、今後ともこの大会を通じま して、中部5県の治水事業をしっかりと進んでい きまして、住民の生活と安全が守れることを心か ら祈念いたしまして、私の、主催者としての挨拶 とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

来賓祝辞



国土交通省中部地方 整備局長

清 治 真 人

本日ここに、平成14年度「中部地方治水大会」 が開催されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げま す。

ご臨席の皆様方におかれましては、日頃から治水事業をはじめ、中部地方整備局が担当します道路、港湾・空港、公園、営繕等の各事業につきまして、深いご理解とご協力をいただき、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり、中部地方は自然豊かな地域で 地理的にも恵まれている一方で、中央アルプスや 南アルプスに代表される急峻な山岳地帯や、全国 的にも有数の多雨地帯をもつ流域が多い地域から なっており、なかでも災害の危険性の高い沖積平 野に人口、資産が高密度に集中しております。

本日お越しいただきましたこの地域では、濃尾平野を貫流する木曽川、長良川、揖斐川の木曽三川が、その豊かな水をもって平穏時には川の恩恵を人々に与える反面、一度大雨が降り洪水となれば、人々の生活を根底から覆す驚異を与えてきました。今年も、7月上旬の台風6号に伴う豪雨により大垣市において浸水被害が発生したことは、記憶に新しいところでございます。

これまでの治水事業により、着実に風水害による被害は減少してきておりますが、都市化の進展や、局地的な集中豪雨の発生等により、近年いわゆる都市型水害が頻発しており、本年7月の大垣市の水害や、平成12年9月の東海豪雨におきまし

ては, まさに都市部を中心とした被害が生じており, 水害等に対する備えは, 未だ十分ではなく, さらに治水安全度を高めて行く必要があります。

このように顕在化する都市型水害に対処するためには、抜本的な治水対策を推進していくとともに、これまでの開発によって失われた流域の貯留浸透機能の回復や、下水道とも連携した雨水排水対策等、総合的な都市水害対策を講じていくことが重要であります。その一方、水害や土砂災害に強い安全な地域づくりに加え、水辺や活火山等の日本特有の自然観光資源を活かす基盤整備等、魅力ある地域づくりにも貢献していくことが重要であります。

中部地方整備局といたしましては、今後とも管 内河川の治水安全度の向上を図るため、これから も河川改修事業を始め、ダム建設事業や砂防事業 の推進に更に努力してまいる所存であります。

また、被害を最小化するため、ハザードマップの整備・普及・認知の促進や、災害時におけるインターネットやTVを活用したリアルタイムの情報をわかりやすく国民に伝えるなど、ハード・ソフト一体となった対策をこれまで以上に推進してまいりたいと思っております。

今後の事業の執行にあたりましては、改正されました河川法の目的の一つに、「河川環境の整備と保全」が位置付けられ、「川」とはどういうものかを今一度考える機会ではないかと思います。

そして、地域のご意見を反映しながら、「川」 が本来もっている豊かな自然や、たたずまいを大 切にした河川整備、治水事業を進め、安全で美し い国土、中部づくりに貢献したいと考えておりま す。

中部地方整備局は、平成13年1月より補助事業も担当することとなり、より一層皆様方との連携を、積極的に図っていきたいと思います。

又,予算面におきましては非常に厳しい時代ではありますが,今後とも地域の方々とともに事業を進めてまいりたいと思いますので,ご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、当、治水大会の今後益々 のご発展を祈念致しまして、祝辞といたします。

来賓紹介

祝電ありがとうございました

(順不同・敬称略)

治

(順不同・敬称略)

衆議院議員(代理出席)

野田 聖子 棚橋 泰文 武藤 嘉文 金子 一義 古屋 圭司 藤井 孝男 河合 正智

衆議院議員

野田 聖子 棚橋 泰文 武藤 嘉文 金子 一義 古屋 圭司 藤井 孝男

河合 正智

参議院議員 (代理出席)

大野つや子 松田 岩夫

参議院議員

平田 健二 大野つや子 松田 岩夫

山下八洲夫 岩井 國臣

県議会議員

野村 保夫 笠原多見子

県議会議長

高田 藤市

治水事業の現状

1. 我が国の治水事業

国土交通省河川局

治水課長補佐 内 藤 正 彦

2. 中部の治水事業効果

国土交通省中部地方整備局

河川部長 片 平 和 夫





〈お断り〉

説明の内容等につきましては、誠に勝手ながら割愛させて戴きました。

意 見 発 表

「平成11年豪雨災害から学ぶ 治水対策と町づくり」



岐阜県古川町長 菅 沼 武

ご紹介を賜りました岐阜県古川町の菅沼でござ います。

本日は、中部地方治水大会が盛大に開催されま すこと、まずもって心からお喜び申し上げます。

また、このような席上において、意見発表がで きる機会を与えていただきましたこと厚くお礼申 し上げます。

はじめに、わが町、古川町を簡単に紹介させて いただきます。

町は、岐阜県の北端に置し、雄大な御嶽山、乗 鞍山を望み、標高千メートル内外の山々に囲まれ た小さな盆地の町であります。

また、この写真は町の市街地部分を見た航空写 真ですが、町の中央部は日本海に流れ込む、神通 川水系宮川と荒城川が貫流しており、飛騨の中で も最も早くから穀倉地帯として拓けてきており. 人口は約1万6千人,面積は約98平方キロでその 80%が山林であります。

現在の町の骨格は、天正17年(1589)金森氏が 入国した時整備され、400年余りの小さな城下町 であり、後の天領時代に町民の持つ高い文化意識 により、今日の町が作り上げられ、匠の技術が発 揮され見事な街並みが復興形成されております。

現在でも人口の1%は大工職人であり、古川は 匠の町でもあります。

街並みは、鯉の泳ぐ瀬戸川をはさんで殿町、壱 之町, 弐之町, 三之町が碁盤割に配され, 出格子 の商家や白壁土蔵の造り酒屋が続くしっとりと落 ち着いた雰囲気の町であります。

また,町の産業は,飛騨の匠の伝統を守る建築・ 木工関連の地場産業に加え、 医薬品、機械部品な どの製造業、また、飛騨牛、高冷地野菜が農業の 中心となっています。

毎年1月15日に行われる「三寺参り」、4月19 日・20日に行われる天下のはだか祭の「起し太 鼓」、そして秋の「きつね火まつり」は特に有名 であります。

さて、本年4月よりNHKの連続ドラマ「さくら」 の放映は、古川町を全国に大きく PR してくれま した。

さくら効果により、観光客が大幅に増加し、ま た視察の自治体関係者も増えるなど, 町としては 交流人口の増加につながり大変うれしく思ってお

この表に示しますように4月以降の観光客は例 年の3~4倍と大きく増加しております。

町としては、これからもこの効果をいかしなが ら、もてなしの心ときれいな街並みづくりに努め ていきたいと思います。

特に、この写真のように主人公・さくらの下宿 先の舞台となった和ろうそく店(沼田家)に人気 が集まり、大変な賑わいとなったものでございま

また町としては特に、都市計画事業で駅前整備 と共に、駐車場の整備をしていたことが非常に良 かったと思います。

次に平成11年災害の概要、学んだこと、そして 効果について報告します。

平成11年災害につきましては、岐阜県では激甚 災害指定を受け、町においても大変な大災害であ りました。しかし、3年経った今、関係機関各位 の並々ならぬご尽力によって完全復旧となりまし た。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

また, 今年の夏には, 地域の住民等が感謝を込 め「9・15災害復旧完成感謝の集い」を開催した ところでございます。

さて、平成11年9月14日より降り出した雨は、 岐阜県のいたる所で大きな災害をもたらしまし た。

古川町においても、時間雨量50ミリ、総雨量286ミリの豪雨となり、山くずれ、土石流、河川の氾濫と堤防決壊、家屋の損壊・流出、床上床下浸水など多大な被害を受けました。

被害箇所は古川町だけでも600箇所以上,家屋全半壊13戸,床上床下浸水135戸に及び,町はじまって以来の大災害となりました。この災害の特徴は,平地に比べて山地部に3倍から4倍の想像をはるかに超えた雨が降ったものであり,この写真のように山くずれや土石流が発生し,また流木等が大量に発生し,この写真のように流木が被害を大きくしたものです。

古川町では、一級河川の水位が警戒水位を超え、 流木を巻き込みながら増水した荒城川はかつてな い水位に達し、大変危険な状況となりました。

今回経験した災害の特徴は、集中豪雨が山くずれを引き起こし、流木を巻き込みながら土石流と 一体となり、人的被害を大きくしたことであります。

これら一連の災害の原因としては,

- ① 異常気象などにより局地的集中豪雨が多発していること、
- ② 森林の間伐など手入れが十分でないことに よる山林地の脆弱化、保水力の低下
- ③ 荒廃地に対する治山事業の遅れ,特に砂防 ダムなどがまだまだ不十分であること
- ④ 農地の転作でビニールハウスになってため 池機能がなく、下流域に一気に流れ出るこ と、

等々やむを得ない面も含め様々な要因が考えられ ます。

しかし,既に砂防ダムの設置されていた渓流では,この写真の様にダムで土石や流木が止まっており下流部の被害は最小限で済んでおります。

社会資本の整備については、治水対策の推進が 必要不可欠であると強く感じたものであります。

今回の豪雨は、荒城川流域でなかったので市街 地に被害がなく良かったと思います。もし同じ雨 が東に移動していたら、市街地を貫流している荒 城川の水量はもっと増加し、堤防の決壊や市街地 の冠水など被害はもっと甚大なものになっていた と考えられます。

現在,荒城川上流部で洪水調節や流水の正常な機能の維持等を目的に「丹生川多目的ダム」の建設が進められています。地域住民は,特に今回の災害を目の当たりにし,ダムの必要性を再認識し,一日も早い完成を望んでおります。

また,支流にも沢山の渓流があり,災害で相当 荒れています。不安定土砂も多く散在し,まだま だ砂防ダムの早期設置が重要であります。

次に、治水対策と連携した町づくりとして「川づくり町づくりワークショップ」について紹介させて頂きます。

岐阜県古川建設事務所と古川町では、昨年の1月より住民参加型の川づくりワークショップを開催し、地域住民と協導作業によりふるさと飛騨古川の21世紀川づくりの検討「川から始める町づくり」を進めております。

この写真はワークショップの会議の様子, 現地 調査活動の様子を写したものです。

次に,このワークショップの活動内容を2つ紹介します。

まず最初に「荒城川桜並木の復活」について紹介します。

荒城川は、古い町並みの古川町市街地中心を流れる河川であります。しかし昭和30年代の河川改修により、両岸がコンクリート護岸となり街並みの景観にそぐわなくなり、この時、もともとあった桜並木も伐採されたのです。

そこで、荒城川をどのようにして地域にあった 川づくりをしていくか、地元地域の方々と考えて いく、地域住民と行政が一緒になって活動する、 ワークショップを開催し、計画策定に参加いただ きました。

その結果、「荒城川の再生」と「桜並木の復活」 を願うことから、「荒城川再生工事」そして「桜 並木の植樹を行うこととしたものです。

荒城川再生工事では、自然石の護岸としたり、 水際の自然環境の復元を行ったものであります。

また、桜並木の植樹については、地元のボラン ティア団体「荒城川を美しくする会」が中心とな 平成14年12月15日

さらに再生された桜並木の維持管理についても 地域の方々に行っていただいており、地域と行政 が一体となった取り組みを実施しております。

ワークショップの2つめの活動として「飛騨古 川川の日」について報告します。

町では、地元の子供達に地域を流れる宮川、荒 城川の魅力を知ってもらおうと、「飛騨古川 川 の日」を設定し、川づくり町づくりワークショッ プ, 荒城川を美しくする会ほか共催で昨年から行 っております。川の日(7月7日)にちなみ、昼 の部では宮川河畔にてカワゲラウオッチング.マ スのつかみ取り、岐阜大学藤田教授によるミニ講 座など川での体験を行ってもらい、夜の部では荒 城川河畔で子供花火大会や四神太鼓の演奏など, 子供から大人まで楽しみ川と触れ合う, 1日を満 喫できるイベントであったと思います。

また、今年は、岐阜ラジオによる生番組(古川 町真宗寺にて)を県で企画して頂き, 当日の川の 日のイベントの模様の他、飛騨古川の紹介、荒城 川の桜並木復活の活動など情報発信して頂いたと

ころです。また、さくらのテーマソングを生演奏 して頂いたところです (須川展也、鈴木大介)。 川の日のイベントについては、今後とも継続発展 させていきたいと考えております。

最後に治水のソフト対策についてであります。 町を流れる宮川では、本年7月より「洪水予報 河川」として位置づけられ、運用しております。

これは水防法の改正により、都道府県知事が気 象庁長官と共同して洪水予報を行うことができる ようになったことに伴うものであり、岐阜県では 最初に適用いただき、治水のソフト対策でありま す。

更に、この写真のように、本年8月には宮川及 び荒城川の浸水想定区域図を公表しております。

また, ハザードマップについても現在作成に向 け、調整を図っている所であり、推進を図ってい きたいと考えております。

今回, 土石流と流木による災害の怖さを実感い たしました。この経験を生かし、これからの治水 に対する考え方や事業の必要性を町民にアピール し,一連の治水対策を町づくりと共に積極的に取 り組んでいきたいと考えております。

以上,取り留めのない事例報告になりましたが、 今後、本日の治水大会を契機に治水対策事業が一 層推進されますことを祈念申し上げ意見発表とさ せていただきます。

決 議

決 議 案



岐阜県河川協会副会長 垂井町長

田中幸雄

中部地方は、その地形や気象の特性から水害を受けやすい条件下にある。特に、全国最大のゼロメートル地帯を抱えるなど、河川流域の市街地の多くが洪水位より低いため、古くは昭和34年の伊勢湾台風水害、昭和51年の長良川安八水害、最近では平成12年の東海豪雨水害など数多くの水害に見舞われている。今年も、7月の梅雨前線及び台風6号・7号による被害総額が約276億円と甚大なものとなっている。

また、利水についても、平成7年に発生した 渇水は長期にわたり、水道の断水等、住民生活 や産業活動に深刻な影響を及ぼした。今年にお いても木曽川や豊川等においては、降雨量が少 なく、ダム貯水量が大幅に減少する状況となり、 厳しい取水制限が実施されたところである。

このように、治水面のみならず利水面においても、まだまだ安心できない状況にあることは、誠に憂慮に堪えない。

さらに、河川には、緑豊かな自然環境と潤いのある生活環境の場としての期待も大きく、失われてしまった自然の再生、まちづくりとの連携および子供の学習の場としての活用も強く求められている。

本日の中部地方治水大会は、人命と財産を守る治水事業を緊急かつ計画的に推進することが、住民生活の安定と地域の発展に多大に寄与するものであることから、これを、広く喚起するために開催したものであり、この総意に基づき、国会並びに政府に対して、次の事項が実現されるよう決議する。

記

- 21世紀における安全で美しい国土づくりを 実現するため、新たな治水事業長期計画を策 定し、地域と一体となってハード・ソフト両 面にわたる治水事業を強力に推進すること。
- 一 中部地方の平成15年度治水関係事業費について、その必要額の確保を図ること。
- 一 防災拠点及び情報基盤の緊急整備など災害 に備えた危機管理対策を強力に推進するこ と。
- 一 多目的ダムや治水ダム等のダム建設事業を 推進し、治水対策と安定水源の確保を図ること。
- 一 水質や生態系の保全,河川空間のアメニ ティなど河川環境の整備と保全に配慮した川 づくりを強力に推進すること。

以上決議する。

平成14年10月30日

中部地方治水大会

平成14年12月15日

次期開催地挨拶



静岡県土木部 河川砂防総室長

太田公夫

ご紹介をいただきました静岡県土木部河川砂防 総室長の太田と申します。

次期開催県ということで、一言あいさつを申し 上げます。

本日は、このように盛大に中部地方治水大会が 開催されましたことに心よりお祝いを申し上げま す。また、只今は、次期開催県として静岡に決定 いただきまして誠にありがとうございます。さっ そく, 私共関係者一同, 明日から治水大会の開催 に向けまして準備に全力を挙げて参りたいと思い ます。どうぞよろしくお願いします。

静岡県では、現在「富国有徳」、国が富み徳が 有るをスローガンに、各種施策を推進していると ころでございますけれども、その中で治水事業に ついては、一つの大きな柱として、具体的に数値 目標を挙げまして、その推進に努めているところ でございます。

そのような状況の中, 来年度, 静岡県で治水大

会を開催できるということは、関係者、関係機関 ならびに県民の方々に治水対策の重要性というも のを再認識していただくために誠によい機会では ないかと思っております。

さて, 静岡県では来年度, 再来年度とイベント を考えておりまして、来年度は全国の国民体育大 会, それから, 再来年は国際園芸博覧会, これは 静岡県西部の浜名湖で開催されますので、私共「浜 名湖花博」と申しておりますけれども、2年続け て全国のみなさん方をお呼びするというイベント を考えておりまして、 県を挙げてその計画の推進 に、今準備をしているところでございます。

治水大会につきましては、今回と同じように10 月の下旬ということになると思いますけれども. ちょうどその時期は秋季の国体の開催がございま す。ということで、皆様方ぜひ治水大会にはご参 列いただきたいわけですけども、できればついで に、一泊していただきましてそちらのほうもご覧 いただければと思います。さらには、余分な話で ございますけども再来年の国際園芸博覧会にもぜ ひおいでいただければと思っております。準備万 端, 私共整えて皆様方の、県外からのご来県を心 よりお待ち申しておりますのでよろしくお願いを いたします。

終わりになりましたけども、治水対策の今後ま すますの推進とご参列の皆様方のご健勝を祈念し て、あいさつとさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

平成14年度東北地方治水大会

治

と き 平成14年11月1日 ところ 仙台市・パレスへいあん



写真提供:宮城県土木部

紅葉の始まりを見せる青葉山の木々を仰ぐ城下町仙台市、大都市にも秋の佇まいを感じた、第44回東 北地方治水大会は、明るい曇り空のもと伊達藩の城下町仙台市において、岩城光英国土交通大臣政務官 はじめ、東北六県から治水関係者ら300名余が参加して開催された。

14時の定刻,川井貞一宮城県治水協会会長(白石市長)の開会宣言により大会の幕を開け,浅野史郎宮県知事並びに岩井國臣全水連副会長(参議院議員)が主催者として挨拶。岩城光英国土交通大臣政務官,宮城県議会議長の代理として須田善明県議会議員並びに櫻井 充参議院議員が祝辞を述べ,続いて来賓の紹介と祝電が披露された。

治水事業の概要について、上谷昌史河川局治水課長補佐並びに浜口達男東北地方整備局長がそれぞれ 説明した。

7月の台風6号により大きな被害を受けた、宮城県村田町の佐藤洋治町長が意見を発表した。

大会決議を菅原郁夫宮県治水協会副会長(若柳町長)が朗読し、全会一致で議決された。次期開催地 を福島県と決定し、蛭田公雄福島県土木部次長が引受けの挨拶の後、鹿野文永治水協会副会長(鹿島台 町長)の閉会宣言により閉会した。

続いて開かれた第2部河川フォーラムは、宮村 忠関東学院大学教授をコーディネーターとしてパネリストは、台風6号による被害の大きかった宮城県下の迫町、栗駒町並びに村田町の3人の町長と、をんな川会議から4名の女性が務め、「東北の水防団の歴史」及び「子どもの水辺」について討議した。17時30分終了

第1部

治水大会

開会宣言



宮城県治水協会会長 白石市長

川井貞一

第44回東北地方治水大会の開催にあたりまして,開会のご挨拶を申し上げます。

本日は,ご多忙中にもかかわらず,ご来賓の皆様方をはじめ,東北各県より,多数の治水事業関係者の皆様のご臨席をいただき,このように盛大に開催できますことを,主催者の一人として,心から御礼を申し上げます。

さて、「川を治める者、国を治むる」のことわざがあるとおり、古来行政の原点は住民の生命と 財産を守り、安全で安心できる地域づくりにあります。

しかるに東北地方は北上、阿武隈、最上等、我が国有数の大河川が多く、しかも急峻な山脈、及び、滝と言っても過言ではない急流など、自然条件から様々の災害を受けやすい環境にあります。 ことに毎年のように洪水が発生し、沿川住民の生活や経済活動も脅かされている状況にあります。

具体的に今年に入りまして,7月11日未明から午前中にかけ,台風6号の直撃を受け,死者4名を出したほか,堤防の決壊をはじめ,各所で浸水による大きな被害が発生したことは,記憶に新しいところであります。

このように地域住民の生命・財産を奪う深刻な被害が発生することは、治水へのたゆまぬ努力にもかかわらず、東北地方における治水施設の整備状況が、21世紀の今日にあっても低い水準にある

ことを裏書きするものであります。

本大会は、治水事業に深くかかわる皆様方が一 堂に会し、東北地方の治水事業に関する意見交換 を行い、参加者の総意で大会要望を決議し、東北 地方の事業の促進を図る目的で開催されました。

本大会を契機として、豊かで美しい国土の創造 と、東北地方の飛躍的発展を期待するとともに、 皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上 げ、開会の宣言といたします。

主催者あいさつ



宮城県知事

浅 野 史 郎

東北各地からたくさんの方のご出席をたまわり まして本当にありがとうございます。地元の知事 として、心から歓迎をいたします。皆様のような 方は歓迎するのですが、歓迎しないのは洪水・大 水・台風でございます。今年も7月10日から11日 にかけて東北各地に大雨がもたらされました。台 風の規模としては、大したことないのですが、実 は出た被害は大したことあったわけでございまし て, 宮城県の場合, 史上最高の水害の財産被害を 出してしまい、我々は大きなショックをおぼえま した。私もすぐに被災地へ行ったのですが、川は おさまっていたので川を見るとこれがこれだけの 被害を出したものかと思えるくらいに, 小さな河 川でしたが、こういう小さな河川が暴れだすとも たらす被害がとんでもないことになるということ を改めて感じた次第であります。

その意味でも治水の問題というのは,我々に とって有史以来ですね,水を治めるということは 国を治めるといわれているように,治水の問題と いうのは、たいへん大きな問題であったわけでございます。最近特に治水・川・ダムの問題が大きな話題になってきました。脱ダム宣言というびっくりするような宣言がなされたり、本県でも筒砂子ダムの建設をめぐって、いろいろな議論がされました。

これは治水のみならず治水・利水両面にわたっ てダムの持っている機能をどうやって発揮させて いこうか、ダムというのは、つくるにもたいへん なお金と時間・労力が掛かります。というわけで, 多くの人の関心事にならざるを得ない。そういう 中で、いったん水が出たらどうするかということ について、多くの方の関心になるわけでございま す。道路の問題は、みんなものすごく関心を持ち ます。昨日もそういう会議があったようですけど も, 道路は全員が使う, しかし河川とか治水・ダ ムの問題というのは普段はあんまり関心を持ちま せん。いったん水が出て洪水になった、また逆に 水が足りなくなったとなると、慌てて関心を持つ んですが普段は関心を持ちません。これがこの問 題の難しさではないかというふうに思っておりま す。

そういう中で今回の治水大会,いろんなことでディスカッションも行われます。ただいま川井市長から,「第1部で帰らないように,第2部もしっかり残ってください」というお話がありましたが,その後,懇親会もございます。私も出席いたしますので,第2部が終わっても帰らないでくださいと,最初からプレッシャーをかけておきます。今日は司会もですね高橋万里子さん,水環境ネット東北に,川が流れるように司会をしていただいてまけども,素人でございますからプロではございませんので,要するにお金は払っていないということですけどもご協力をいただいております。

をんな川会議といいますと、演歌の題名みたいになっちゃいますけど「をんな」でいったん切っていただいて、川会議ですね。女性が主役になった川をどうするかという会議をこのように、NPOというのをつくりながらみんなで考えていく貴重な動きというのがでているわけでございますので、これはますます第2部、帰るわけにはまいり

ません。私は公務のため途中でちょっと帰らせていただきますけども、みなさん私のかわりにですね、しっかりとここで残って知恵を出しあうという会議になればとお祈りをしながら、ご挨拶をさせていただきました。ありがとうございます。



全国治水期成同盟会 連合会副会長 参議院議員

岩 井 國 臣

今日は東北地方の治水関係のみなさまにお集まりいただいて、誠にありがとうございます。県知事とご一緒に主催させていただいております、全国治水期成同盟会連合会副会長の岩井國臣でございます。先ほど白石市長・浅野知事からも第1部が終わって帰らないようにということでございましたので、実は、第1部終わりましたら失礼するつもりでございましたけれども、最後まで参加させていただこうと思い、急きょ予定を変更させていただきました。

今日は、宮村先生もおいでで、パネルディスカッション、東北の水防の歴史ですとかあるいは、子供に焦点を当ててのお話があるようですので、楽しみさせていただきたいと思います。事務局で用意していただいた挨拶状があるんですけど堅くなりますので、おかせていただいて、私からご挨拶がてら、お話させていただきます。

今たいへん私どもの河川関係だけではなく、公 共事業そのものがたいへん厳しい状況になってお ります。社会資本整備そのものがはたしてこれか らどうなるのか、先ほど知事から脱ダム宣言に関 する話がありましたが、はたして公共事業そのも のがどうなるのかあるいはまた、国土建設そのも のがどうなるのか,先行き不透明な面があろうか 思います。小泉改革は良いんですけど、その改革 の後にどういうビジョンがあるのか、国づくりの ビジョン、それぞれの地域のビジョンが描けていないのではないかなという気がしております。

私はこれからの地域づくり町づくり、あるいは 国土づくりにおいて哲学が必要ではないかという ことで、今いろいろ勉強しております。西田幾多 郎の「場所の論理」というのがあります。それか ら田辺 元の「種の論理」というのがございます が、そのようなものをちょっと勉強しながら自分 なりにいろいろ考えておるわけでございます。

そういうなかで、自然との共生というのがよく いわれておるわけですけど、私は東北地方がこれ から大きなカギを握っているのではないかとそん な気がしておるんです。

哲学者に中沢新一さんという方がおられます。その方が昨年の9月11日のテロのあと突き動かされるように、「緑の資本論」という本をかかれました。その中で、宮澤賢治だとか、東北地方のことをかいておりまして太古の歴史、一万年とか二万年とかそういう昔からの連綿としたものがあってそれが一つの東北の文化を形成しているのではないかと。宮澤賢治なんかも東北ならではということなんでしょうけど、私は、東北地方の川とかできるだけ歩いて勉強したいなと思っています。

全国で各ブロック, 各地方で治水大会が行われ ていますけれども、この東北でこのように第2部 で宮村河川塾などを行っているのは、東北だけで はないかと思います。そういうことで私もびっく りしまして急きょ予定を変更させていただきまし たが、東北ブロックの中で、これから森のことを 考え,河川のことを考え,これからの東北ブロッ クのあり方を考え,人間の生き方を考えるという のが非常に大事ではないか, 宮村河川塾でどんな 話が出るのかはわかりませんが, ひとつ皆さん, 行政だけで河川関係のことをやるのではなく, を んな川会議の女の人たちだけではなくて、NPO の皆さんあるいはボランティア活動をおやりにな っている方, たくさんいらっしゃるんでしょうけ ど、行政と民間の方々が一緒になって水のことを 考え川のことを考え森のことを考え、将来どうあ るべきかということをお考えいただくことは、極 めて大事ではないか。

行政は行政でやるべき事をしっかりとやっていく、市町村も県も国もやるべき事は多々あるのですから、ボランティアや NPO の皆さんとの連携、共同作業というのが極めて大事であると思います。全国の中の先端をきるのが東北ではないかなとそんな思いもいたしまして、予定を変更させていただきました。

今回のこの治水大会が本当に有意義なものになりますよう心から念願いたしまして,主催者の一人としての挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

来賓祝辞



国土交通大臣政務官 **岩 城 光 英**

東北各地からの皆様方が一堂に会されまして, 第44回を迎えます本大会がこのように盛大に開催 されます事を心からお祝いを申し上げます。また 日ごろ皆様方におかれましては,国土交通行政の 推進のためにそれぞれの立場でご支援,ご協力を 賜っておりますこと心から感謝を申し上げたいと 存じます。

ご紹介賜りました,岩城光英と申します。5年前まで福島県のいわき市長を勤めておりました。皆様方と同じ立場で活動していただけに,皆様方の思いはまったく私と同じであります。そして皆様方のご期待にお応えしなくてはいけない,こう考えています。

さてご承知のとおりわが国は、地形的な条件、 気象条件等により洪水や渇水など受けやすい環境 にありまして、全国各地で毎年のように大きな被 害が発生しております。今年も全国で様々な被害

水

治

があり東北地方でも多くの災害があったこと,ご 紹介あったとおりでございます。

一方近年,年間降水量が減少傾向になっておりまして,中部や四国そういったところでは,渇水による被害も発生しているわけであります。このような自然災害から国民の皆様方の生命,財産を守りそして安全で美しい国土づくりを推進するため新たな長期計画を策定し,ハード・ソフト両面にわたる治水対策を進めていくことが最重要課題の一つであると考えております。

したがいまして国土交通省といたしましてもこのような認識のもと災害に強い、質の高い社会基盤を形成するため、河川改修やダムの建設などの治水事業、これらを地域の皆様方と一体になって計画的に推進していきたい、このように考えておりますので、皆様方の一層のご理解とご支援をよろしくお願いしたいと存じます。

私も、最後まで残ってお話をお伺いしたいと思いましたけれども、残念ながら公務が入っておりまして、途中で失礼させていただきます。どうかお許しを賜りたいと存じます。

最後になりますが、本大会が意義のある大会となりますよう、そしてまた皆様方のご健勝、そしてそれぞれの地域のご発展を祈念申し上げまして、ご挨拶といたします。ありがとうございました。



宮城県議会議長代理 宮城県議会議員

須 田 善 明

第44回を数えます東北地方治水大会宮城大会の ご盛会,誠におめでとうございます。また他県か らいらっしゃいました皆さん,ようこそ宮城県に お越しくださいました。心からご歓迎を申し上げ たいと思います。私、宮城県議会の建設企業委員 会の副委員長をおおせつかっております、須田と申します。本来でありますれば、本県議会の佐藤議長が参りまして親しく皆様にご歓迎とお祝いのご挨拶を申し上げるところでございますが、あいにくながら本日別件公務のため失礼させていただいております。私、議長の祝辞を預かって参りましたので、また私、女川というところの出身でございますがこれも何かも縁かと思いますので、私のほうから祝辞を代読させていただきます。

祝辞

本日ここに、関係の皆様多数ご出席のもとに、 第44回東北地方治水大会が開催されるに当たり、 宮城県議会を代表いたしまして、一言お祝いを申 し上げます。

皆様方におかれましては、日ごろ、東北地方の 治水事業推進のため多大なるご尽力を賜っており ますことに対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、我が国の河川は、ご承知のとおり、山と 海の距離が近い地形のために長さが短く、流れが 急であり、梅雨や台風などの大雨によりたびたび 氾濫をおこし、周辺地域に甚大な被害をもたらし て参りました。

このことは、東北地方におきましても例外ではなく、当県でも、昭和61年8月の「八・五豪雨」や、名取・岩沼両市を中心とした平成6年9月の集中豪雨、平成11年7月の鶴田川の堤防決壊による水田や家屋への浸水などの大きな水害に見舞われました。

このような災害を最小限に抑え、県民の尊い生命と財産を守るとともに、治水安全度の向上と潤いのあるまちづくりを実現するうえで、治水事業は、欠かすことのできない重要な事業であります。

また近年の環境に対する関心の高まりから,河川は,今までの治水・利水の役割を担うだけでなく,潤いのある水辺空間や多様な生物の生息・生育環境を提供するという役割を果たしているものであり,地域の風土や文化を生かした,個性ある,東北らしい河川整備の必要性も生じております。

これまでも関係各位のご尽力により、治水施設の整備等が鋭意進められてきたところでありますが、安心して暮らせる環境づくりを図るために、

なお一層の治水事業の推進に力を注がれますよう お願い申し上げます。

終わりに、本日の東北地方治水大会が実り多い成果を収められますとともに、ご参会皆様方のご 健勝・ご活躍を祈念いたしまして、お祝いのこと ばといたします。



 参議院議員

 櫻 井 充

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました民主党参議院議員の櫻井 充と申します。よろしくお願いします。民主党といいますと、公共事業反対ととられがちなんですが、中にはそういう人たちだけではないという人もいるので、そのことについてちょっと話しをさせていただきます。

景気の悪い時期に財政再建をやってうまくいった国は、ありません。平成9年に橋本さんが財政構造改革を取り込まれたわけですが、あっという間にだめになりました。つまりあのときの総括がきちんとされていないから、小泉さんは同じことを繰り返してるんじゃないかと思っています。

もう一つ労働資本の有効活用を考えたときに、いったいどうかということです。つまり民間で仕事がある時期、民間で100%雇用できれば、極端な話をすると、国・地方・県は仕事をしなくてもいいはずなんです。本来雇用を確保しようということになってくれば、民間での仕事の分とそれから国は、官の部分との仕事を合わせて100%になればいいはずなんです。

バブルの頃どうだったのかというと、民間で充 分仕事があったのにあのときに国や地方は仕事を やりすぎました。そのために労働資本が足りなく て、アジアの各国から資本を求める事になった。 今度は民間で仕事がなくなって国も仕事がなくなってきているから,失業者がドカドカでてくるわけです。

公共事業をやらないで、失業保険を給付してそうやって確保することも一つかもしれませんけれども、税金で道路をつくるとか税金でダムをつくるからだめなんだという話しになりますが、決してそうではなく税金はそれをつくった労働者のところに対価として払われているということを考えてくると本来は、今の時期こそ公共事業をやるべきだと私は思っています。

これは、経済の大原則です。ただしその中で、 下支えをしておいて、新しい民間産業を育成しな ければならなかった。この10年間公共事業で下支 えしてきたことというのは、決してむだではなか った部分もあると思っています。問題は新しい産 業を興さなかった、どういう国を目指していくの か。田中角栄土建型国家からどういう国家を目指 して行くのかと。

私は体の安全とか安心を考えて、例えば燃料電池を使っていくようなエネルギー革命とか、とにかくそういうことの整備を行っていくような、そんなことをやってこなかったということに、一番大きな問題があるんだと思います。

本題から外れましたが、やはりそういう中で、 いろんな事業をこれからやっていかなきゃいけな いと思っています。

脱ダム宣言がいいのかどうか、私は疑問です。 要するにダムは絶対つくりませんという硬直化したことではなくて必要なところには、やはりダムをつくらなければならないでしょうし、河川の堤防の改修がよければそういうことをすればいいし、遊水地の確保が良いならすればいい。そういうその場所に合ったようなことをやっていって、できれば台風が来たときとか、大雨が降ったときでも安心して生活が出来るような町をつくっていきたいと思っております。

最後になりますが第44回東北地方治水大会の開催,本当におめでとうございます。ありがとうございました。

治水事業の概要

国土交通省河川局

治水課長補佐 上 谷 昌 史



東北地方整備局

局長 **浜 口 達 男**



〈お断り〉

誠に勝手ながら説明の内容等につきましては割愛させて戴きました。

治

意 見 発 表



村田町長

佐 藤 洋 治

只今ご紹介をいただきました宮城県村田町町長 の佐藤でございます。

本日は関係者多数のご尽力により、大勢の方々のご参加を頂戴して、第44回の東北地方治水大会が開催されますこと、皆さんと共にお慶びを申し上げます。

このような晴れがましい席に, 意見発表をさせていただきます機会をお与えいただきましたこと, 厚く御礼を申し上げます。

我が村田町は仙台市の南に位置しております。

面積78.41平方キロメートル, 人口約13,200人の 町で, 3市4町に囲まれております。

江戸時代始め伊達政宗公の七男宗高公が柴田・ 刈田3万石を領有して村田舘主となりました。

当町は昔から山形県酒田からの北前船交易と密接な関係から、交通の要衝の地となり、紅花や藍玉等の集散地として繁栄をいたしました。

しかしながら、やがて鉄道沿線から離れたことから衰退の兆しが現れ、当時の豪商や地主を中心に、軽便鉄道を敷設して繁栄の継続を図りました。第2次世界大戦後の農地解放により、地主階級が崩壊したことと相まってやがて繁栄に終止符が打たれようとした時、モータリーゼェーションの到来により、東北自動車道村田インターチェンジェ、続いて横断自動車道のジャンクションが設置され、広域交通圏として蘇ることができました。

今も昔の繁栄を偲ばせる蔵の街並みが現存し, みちのく宮城の小京都 蔵の町 村田として休日 は勿論,平日にも町の探索を楽しまれる方々が来 訪しております。

とりわけ子供神輿が隊列をつくる,「蔵の町村

(29)

田春祭」や、体育の日の前日に開催されます800 年の伝統を誇る「布袋祭り」、更に同じ週の金曜 日から3日間開催され、当町をはじめ近県の陶芸 家約50名が蔵の街並みに集う、「みやぎ村田町蔵 の陶器市」には、飛び抜けた賑わいを見せており ます。また、11月中旬の日曜日には今年で22回目 を迎える「村田 SUGO マラソン」が開催され、 全国からのランナーが名誉を掛けて自分の体力の 限界に挑み、更に2km走等の部ではペアで親子や 家族との触れ合いのなかで、絆をより深めておら れます。

村田町では現在「くらしとにぎわいとが織りな すまち村田」をキャッチフレーズに町の伸展を図 っております。

さて,町のピーアールはこれくらいにしてまず, 町の概略的地形から申し上げます。

三方をなだらかな山並みに囲まれアルファベッ トのY字型に南に平野が開け、地形に合わせて中 央部を一級河川荒川と、新川が流れております。 また、Y字型の右側上方には水系を別にいたしま して一級河川坪沼川が流れております。荒川の名 の示す如く普段は水量も少なく穏かですが、一度 雨が降れば、急激な出水に見舞われます。戦後の 度重なる台風では多くの被害を出してもおりまし た。先人は古くから警防団を組織して有事に当た るとともに国、県のご理解を仰ぎ上流部に砂防や 治山の堰堤を数多く設置致しました。

お陰で大分治まったかに見えてはおりました が、昭和61年8月5日いわゆる8・5の災害を境 に、平成6年の9・22そして今回の台風6号と、 大きな被害を出しました。

今回はこの台風6号に関することを主に発表を させていただきます。

台風6号の北上に伴い、7月10日水曜日午前3 時ころから降り始め、時間当たり10ミリメートル 弱の降水量でした。町では台風の通過に備え、各 危険箇所等を巡回点検し対応いたしました。

7月11日午前0時ころから雨足が一段と強まり ました。午前3時30分に村田町地域防災計画に基 づき警戒配備体制に入り,役場担当課職員と,村田 町水防団が各分団ごとに巡回を開始致しました。

午前4時30分に一級河川荒川の最上流部にあ る、村田ダムでの降水量の報告を受けました。そ れによれば7月10日午前6時から11日午前4時ま での22時間で約190ミリメートル、7月11日午前 3時から4時までの1時間降水量は約50ミリメー トルとのことでした。時間雨量約50ミリメートル との報告を受け、河川の越水、氾濫及び土砂災害 の発生が各地で懸念され、午前5時に村田町中央 公民館を始めとする避難所を開所しました。また. 教育委員会では各幼稚園、小中学校の臨時休校を 決定し告知致しました。

この告知の方法ですが、 当町には現在有線放送 電話事業が継続されております。加入者毎戸に直 接役場本部からの放送が聞ける仕組みとなってお り、この有線を使い、台風の情報と避難、或いは 臨時休校、 定期バスの全面運休等の情報を逐次流 しました。

午前6時頃、ほぼ時を同じくして荒川と新川が 破堤のもようとの情報が入りました。

破堤に伴い直ちに有線放送と, 広報車で自主避 難を流域住民に呼びかけました。

また,大河原土木事務所から別な箇所に対して, 水防団の出動要請があり水衝部に対し木流し工法 を実施致しました。

午前6時半村田町役場全職員の招集を決定し、 午前7時に村田町災害対策本部を設置して1号配 備体制とし,情報収集と緊急対応及び防疫作業対 応を指示いたしました。

午前9時現在で総降水量約250ミリメートルに 達し、現在雨は小康状態にある旨の報告がありま した。

午前10時に災害対策本部員会議を招集し状況報 告の総括を致しました。

この台風により町内いたるところに被害が発生 いたしました。

一級河川に於いて破堤が2箇所,欠壊1箇所, 堤防の裏欠8箇所が発生しました。また破堤に伴 う湛水面積115ヘクタール、床上浸水17世帯、床 下浸水102世帯となりました。幸いにも県から国

土交通省東北地方整備局に対して、排水ポンプ車の派遣要請をしていただき、排水能力毎分8トンの排水ポンプ車2台の派遣をして頂き、更に毎分4トンの水中ポンプ10台、町で常設の排水機場ポンプ毎分78トン2台、33トン1台をフル稼働させ合計15台で延べ毎分245トンの排水により、翌日12日午前4時頃には概ね氾濫水の排除を完了することができました。

また,この一級河川流域ではこの氾濫によるものを含め,延べ480.7ヘクタールが浸冠水し,一面白海と化しました。

破堤にて埋没し収量の皆無となった水田は約 10,000平方メートルに及びました。

この台風により当町では、県管理分を除く被害額は、

河川災害で 236,000千円 道路災害で 181,000千円 都市災害で 35,000千円 農林業施設災害で 241,000千円 農作物被害で 60,000千円

合 計 753,000千円となりま した。

その外にも人家裏の、法面崩落や地滑りなど 様々な爪痕を残しております。

今回、破堤致しました荒川につきましては河川

改修事業として昭和48年に着手され、平成5年頃までは何とか順調に進捗していただきました。しかしその後は、経済情勢を反映した状況となっております。河川改修に伴う県道との兼用堤防の改良や、堰の改修等を含め1日も早い完成が望まれるところです。

水辺は私たち人間に,心のゆとりと安らぎを与え、ある人には生きる希望さえも与えてくれると言われております。しかし一度泥流となり,或いは大洪水となれば何物をも吞み込み,まさにこれまで築き上げたものを一瞬にして水泡に帰してしまいます。

わが町では今「森は海の恋人」のキャッチフレーズで、海辺の町と小学生の交流をしています。

昔の格言に「川を治める者、国を治める」と言うのがあります。故をもって人を治めることができるのです。

現代社会では経済的理由からだけでは、単なる 治水、たかが治水として、看過する事はできませ ん。治水事業に対する国民的認識と合意の下に、 その大きな民意として大幅なる予算の増額を切望 し、その意味におきまして本大会が大きな意義の あるものとなりますことをご祈念を申し上げ、私 の意見発表を終わらせていただきます。

ご清聴まことに有り難うございました。

大 会 決 議



宮城県治水協会副会長 若柳町長

菅 原 郁 夫

第44回東北地方治水大会,皆様方から意義ある 大会にしましょうというご挨拶がありました。意 義ある大会にするためこれから決議案を朗読いた しまして、皆様のご賛同をお願い申し上げる次第 でございます。朗読いたします。

決 案 議

治水事業は、洪水から人々の生命と財産を守 る最も根幹的な基盤整備事業であり, 安全に安 心して暮らせる地域づくりに向けて、計画的な 整備を早急かつ着実に推進していく必要があり ます。

また. 東北地方には大中小の河川が多数存在 し、積雪寒冷地という特異性と相まって、未整 備あるいは十分な安全度が確保されていない河 川が未だ多い状況にあり、激甚災害の指定を受 けた本年7月の台風6号による被害をはじめ. 洪水による被害を繰り返し受けていることか ら, 早急に治水安全度を向上させることは地域 の切実な願いであります。

一方,河川には自然とのふれあいや潤いのあ る生活空間としての期待も大きく、 まちづくり との連携や教育・学習の場など、地域と一体と なった整備や活用が求められています。

地域の安全と計画的な水資源の確保, また, 生態系に配慮した潤いのある空間形成を総合的 に推進するなど、「治水」、「利水」及び「河川 環境の整備と保全」をともに目指していくこと が重要であり、ハード・ソフト両面にわたる治 水事業を計画的に推進していくことが必要不可 欠であります。

ここに私たちは,東北地方治水大会を開催し, その総意に基づき国会,政府並びに関係方面に 対し、次の事項が実現されるよう強く要望しま

す。

記

- 1. 治水事業に係る新たな長期計画の策定に基 づき、地域と一体となったハード・ソフト両 面にわたる治水事業を強力に推進すること。
- 2. 平成15年度治水関係事業費について、その 必要額を確保するとともに, 水害状況等を考 慮し、東北地方への大幅な増額を図ること。
- 3. 安全で豊かな地域づくりに資するため、特 に次の事項に対する重点的な対応を図るこ と。
 - (1) 短期集中的に重点投資を行い、投資効果 が早期に発現するよう、事業の促進を図る こと。
 - (2) 被災状況や河川状況等地域の実情に応じ た多様な治水対策を推進すること。
 - (3) 災害復旧及び震災対策を推進すること。
 - (4) 防災拠点や情報基盤の整備等災害に備え る危機管理対策を推進すること。

以上決議する。

平成14年11月1日

第44回東北地方治水大会

次期開催地あいさつ



福島県土木部次長 野田公雄

治

ただいま司会の方からご紹介いただきました, 福島県土木部次長の蛭田でございます。また,た だいま東北地方治水大会,来年は福島県でという ことで受け継ぎいたしました。誠にありがとうご ざいます。

福島県で本大会を開催いたしますのは平成9年 度以来6年ぶりになります。非常に紅葉がきれい な時期でございます。今回の宮城県大会同様,多 数の方々のご参加をお待ち申し上げております。 またそのおりには、福島県の美しい自然、また歴 史・風土またおいしい味覚など味わっていただけ れば幸いと感じております。

最後になりますが、本大会のますますのご発展 と、ご参会の皆様のますますのご健勝、ご活躍を 心より祈念いたしまして、次期開催県のご挨拶と いたします。お待ち申し上げております。

閉会宣言



宮城県治水協会副会長 鹿島台町長

鹿 野 文 永

本日の治水大会、皆様方の特設のご協力によりましてたいへん盛り上がった大会として終了できますことを厚く御礼申し上げる次第でございます。また主催者ではございますが、わが全国治水期成同盟会連合会の岩井副会長参議院議員にわざわざ日程を変更いただきましてお出でいただき、さらに民主党を代表されまして櫻井先生、最後まで本当にありがとうございます。また、東北地方整備局長 浜口さんをはじめ関係皆様方にも、心から御礼を申し上げる次第でございます。

雪の便りがちらほら届いておりまして,この頃になってまいりますとやっと台風シーズンも終わるのかなと思う気持ちひとしおのものがございます。でも気象庁に一度聞いた事がありまして,台風シーズンとはいつからいつまでを言うんでございましょうかとお訊ねいたしましたところ,それはございませんと言われまして確かに私の経験でも11月4日に中小河川の小さなところではございましたが,欠壊のうきめを見た経験もございます。

この盛り上がりでもって、まさに東北6県400の市町村が水の憂いなきような日が一日も早く来る事を念願いたしまして、閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

第2部

河川フォーラム



宮村 忠 (関東学院大学教授)

東京の隅田川沿い、深川で生れる。

「宮村河川塾」は、「よこはま川を考える会」の プロジェクトのひとつです。15年かけて北海道か ら沖縄まで約130河川の様ざまな川について幅広 く勉強会を続け、平成13年3月の河川塾が最終講 義となった。主な著書として、「水害~治水と水

宮村河川塾みやぎ分校: 塾長 宮村 忠

1 校時……『東北の水防団の歴史』

2 校時……『子どもの水辺』

パネリスト 伊藤 吉衛(宮城県迫町長)

大関 健一(同 栗駒町長) 佐藤 洋治 (同 村田町長)

をんな川会議

三村 三千代 柏 真喜子 小田 美恵子

水戸部 浩子

防の知恵~」「東京湾をあるこう」「くらしに生き る川」「相模川物語」がある。現在,「にほんの川」 編集委員会の編集委員も務めている。「墨田川は 物静かな秋の佇まいです」という宮村先生の言葉 に、川への想いをたぐることができるような気が する。

をんな川会議

三村 三千代 (光星学院八戸短期大学 客員教授) 真喜子(東北公営企業株式会社 代表取締役専務) 水戸部 浩子(荘内日報 論説委員) 柏

小田 美恵子(秋田県県議会議員)

(34)

平成14年度北陸地区治水大会

治

と き 平 成 14年 11月 5 日 ところ 富山国際会議場メインホール



写真提供:富山県土木部

立冬の日を二日後に控えた晩秋の富山市,大会前日,昨年より35日早い初雪を観測した。大会当日,柏崎市周辺に降った大雨の影響により,信越線は列車の一部運休により,新潟県下からの参加者は越後 湯沢経由で会場に到着。

冷たい雨の降る富山市において、北陸3県並びに福島及び長野県の一部を加えた5県から市町村長は じめ治水関係者ら400名余が参加して、平成14年度北陸地区治水大会が開催された。

第1部では,前田英雄富山県郷土史会常任理事が「転禍為福とした富山の治水」と題して記念講演を行った。

14時15分,大会の開会となり,主催者として中沖 豊富山県知事並びに岩井國臣全水連副会長が挨拶, 続いて森 雅志富山市長から歓迎の挨拶がなされた後,大会座長に荻野幸和富山県河川協会会長(黒部 市長)が推挙された。

来賓祝辞を鬼頭平三北陸地方整備局長並びに竹内弘則富山県議会議長が述べられ、来賓紹介と祝電が 披露された。

治水や水防に功労のあった団体および個人に対し、荻野協会長から表彰状と記念品が授与された。 治水事業の現状について、上谷昌史河川局治水課長補佐が説明した。

意見発表を,西村 徹小松市長,小川竹二豊栄市長並びに田所 稔大門町長の三氏が行ない,土井由 三河川協会副会長(小杉町長)が大会決議文案を朗読し、全会一致で議決された。

平成16年の開催地を石川県と決定,米田昭夫石川県土木部技監が引受ける旨の挨拶の後,盛会裡に閉会した。

治

第1部

記念講演

テーマ 「転禍為福とした富山の治水」 講 師 **前 田 英 雄** 氏



プロフィール

昭和23年~平成元年にかけ富山県内小中学校で教 鞭をとる。

平成元年に大山町史編集室長就任以来,県内各地の郷土史の編集などに携わる。現在は富山県郷土 史会常任理事として,郷土歴史を中心に県民カレッジや県内各地での講演,また多数の著書を執筆 するなどの活躍をしている。

(お断り)

講演の内容につきましては、掲載を割愛させて 載きました。

第2部

北陸地区治水大会

主催者挨拶



富山県副知事

中 沖

豊

皆さん、こんにちは。立山連峰の新雪が美しく輝く季節を迎えておりますが、本日は多くのご来賓や関係の皆様方のご出席のもとに平成14年度北陸地区治水大会を開催できますことは、まことに喜びにたえないところでありまして、皆様方に心からお礼を申し上げます。

また、県外からのご参加の皆様方には、大変ご 多忙の中、ようこそ富山県にお越しくださいまし た。富山県民を代表いたしまして、心から歓迎を 申し上げます。

また、皆様方には、日ごろから国土の保全や住 民の安全な暮らしの確保に大変ご尽力をいただい ておるところでありまして、深く感謝申し上げる 次第であります。

そしてまた、本日表彰を受けられます皆様方には、まことにおめでとうございます。今後とも、 治水や河川の美化にさらにご尽力いただきますようにお願いを申し上げます。

さて、富山県には立山連峰などに源を発する多くの急流河川がありますが、これらの河川は県民生活に豊かな恵みをもたらす一方で、たびたび氾濫し、かけがえのない県民の命や貴重な財産を奪ってまいりました。しかしながら、郷土の先人たちは血のにじむような努力と英知を結集いたしましてこれを治め、さらには逆転の発想で水力発電に利用するなど、県民を苦しめてきた災いの水を

治

幸福の水に変えてきたのであります。まさに,富山県の歴史は水との闘いと利用の歴史であったと言っても過言ではありません。

このため、昨年策定いたしました新しい総合計画「富山県民新世紀計画」におきましても、河川改修等の治水事業を積極的に推進するなど、県民の安全の確保と水の総合的管理に全力を尽くすことにしております。また、潤いとやすらぎの河川空間を創出するために、水と緑の水辺環境の整備にも努めているところであります。

こうした中、各県の関係の皆様方にお集まりをいただきましてこの大会を開催できますことは、まことに喜びにたえません。治水事業は、人々の生命と財産を守り、地域の発展を支えるまさに基幹事業であります。皆様方におかれましては、この大会を契機として、今後とも住民の安全、安心で快適な暮らしづくりに一層のご尽力をいただきますようにお願い申し上げます。

また、県外からお越しの皆様方には、このたびのご来県を機に、美しく豊かな自然や新鮮な海の幸、山の幸、そして名水百選に全国で一番多く選ばれておりますおいしい水など、本県の魅力の数々を大いに実感していただければまことに幸いであります。

終わりに,本日ご列席の皆様方の一層のご健勝, ご活躍,ご多幸を心からお祈り申し上げまして, 開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。ありがとう ございました。



全国治水期成同盟会 連合会副会長 参議院議員

岩 井 國 臣

本日, ここ富山市におきまして北陸地区治水大

会を開催いたしましたところ,公務まことにご多 忙の中,多くの来賓のご臨席を賜り,また平素, 治水関係事業の推進にご活躍されておられます 方々がこのように多数お集まりいただきまして本 大会が盛大裏に開催できますことは,まことに心 強く,皆様方の治水関係事業に対する深いご理解 とご熱意に対し,衷心より感謝申し上げる次第で ございます。

本大会を開催するに当たりまして、格別のご高配を賜りました富山県知事をはじめ関係の皆様方に厚くお礼を申し上げます。

ご承知のとおり、北陸地域は日本列島のほぼ中央部に位置し、美しく豊かな自然環境と多彩な歴史・文化を背景に、無限の可能性を秘めた魅力的な地域であります。

また、古来から「越の国」「北陸道」などと呼ばれる一つの圏域を形成し、対岸諸国との国際交流を担う圏域としても発展を遂げてきたところでございます。

また一方で、北陸地方は急峻な地形、脆弱な地質で構成される山地を多く抱え、さらに日本海特有の冬季風浪や降雪などの厳しい自然環境下にあり、昔から水害、土砂災害などが多数発生してきた地域でございます。

近年における災害の発生状況を見ておりますと、地球規模における異常気象による洪水が頻発しそうな気配も感ぜられ、ここで災害対策の手を 緩めるわけにはいかないと存じております。

毎年のように生じる水害を防止するため、我が 国では長年にわたり河川整備事業が実施されてま いりました。そのおかげで治水の安全度はかなり 向上してまいりましたけれども、しかし、その整 備率は目標のまだ半分程度の水準にある現状でご ざいます。

利水について申し上げますと、これまでのような水需要は考えにくいものの、都市化の進展は依然として続いておりますし、異常気象の心配も出てきておるということでございますので、早急に利水における安全度の向上を図る必要があろうかと考えております。

また、水のおいしさや健康への影響についての

関心が大いに高まってきております。したがいま して, 水の質的な面をも重視しつつ, さらに利水 対策に力を入れていくことが肝要ではないでしょ うか。

また、治水、利水のみならず、環境面におきま しても、河川の果たすべき役割というものがます ます重要になってきておるかと思います。

21世紀は「水の世紀」とも言われております。 それぞれの地域が水を大切にし、そしてまた水に よって発展していくことが期待されているのでは ないかと存じます。

しかしながら、平成14年度の治水事業予算は、 対前年度比で9割を下回る厳しい水準になってお ります。各地で事業の停滞への不安が高まってお ります。

さらに、6月に閣議決定されました「経済財政 運営と構造改革に関する基本方針2002」におきま して、国庫補助負担事業の廃止・縮減ということ が言われておりますし、また公共事業から公共事 業以外の政策手段への転換というものがうたわれ ております。

そういうことで、私ども公共事業をめぐる状況 というものは一段と厳しくなっているのではない かと思います。しかしながら、先ほど言いました ように、治水事業というものは、治水におきまし ても, 利水におきましても, あるいは環境面にお きましても、引き続き力を注いでいく必要がある と思います。当連合会といたしましては、このよ うなときにこそ治水施設等の整備が強力に推進さ れ,安全で安心な国土の構築が推進されなければ ならないと思うのでございます。

平成15年度治水関係事業予算の必要額の確保を 目指した運動を、これから12月にかけまして強力 に推進してまいりたいと考えております。

ご参集の皆様方のますますのご健勝とご活躍を ご祈念申し上げ, そしてまた当連合会の運動に力 強いご支援を賜りますようお願い申し上げまし て,ご挨拶にかえさせていただきたいと存じます。



富山市長 森

ご紹介をいただきました地元富山市の市長でご ざいます。

本日は、平成14年度北陸地区治水大会に、国会 議員の岩井先生をはじめ、国土交通省並びに関係 機関の本当にたくさんの方々がお集まりをいただ きまして、本市においてこのように盛大に開催さ れますことを心から喜ばしく思い、歓迎を申し上 げる次第でございます。ようこそお運びをいただ き. ありがとうございます。

また、日ごろ皆様方には、治水事業の推進のた め、それぞれのお立場で多大なご尽力をいただい ているわけでございます。このことに対しまして, 改めて敬意を表する次第でございます。

また、表彰を受けられます皆様方には、多年に わたるお取り組み, そしてご貢献が評価されたも のと思います。まことに喜ばしくお祝いを申し上 げる次第でありますし、今後とものお取り組みを 改めてお願いしたいと思います。

今ほどもいろいろご案内がございましたとお り、昨今の公共事業を取り巻く環境につきまして は、いろいろと言われているわけでございますけ れども、しかしながら、治水事業はやはり水害か ら地域住民の生命と財産を守り、豊かで活力ある 経済社会と安全で快適な生活環境を実現するため の最も基本的かつ重要な社会基盤を整備するもの であり、国、県及び市町村がそれぞれの役割分担 のもとで積極的に推進すべきものであると認識い たしております。

先ほど中沖知事さんのご挨拶にもございました が、本市を流れる常願寺川は我が国屈指の急流河 川であり、「これは川ではない、滝である」とそ の流れが形容されておりますように、 北陸地区の 河川には急流河川が多く, 流域の住民はこれまで

幾度となく水害との闘いを克服してまいりましたが、近年の集中豪雨によります災害の発生は、改めて治水の重要性を認識させるものでございます。

実はけさほども、先に国土交通省でお示しのありました150年に一度という出水を前提としたハザードマップを示しながら幹部職員と議論していたところです。150年に一度の出水で、常願寺川、神通川それぞれの流域にあります富山市では、ほぼ8割が浸水するという状況を示されて、これをどうやって市民の皆さんに周知すればいいものかと議論をしていたところでございます。それだけに、治水事業がいかに大切であるかということを実感したところでございます。

このため本市では、国土交通省並びに富山県からのご支援、ご協力を賜りながら、築堤や護岸などの治水事業を積極的に推進してまいりますとともに、災害発生時の迅速な対応を期しますため、国土交通省との間で防災情報の共有化を図る「防災ネット富山」の稼働など、ハード・ソフトの両面にわたり治水事業の推進に努めているところでございます。

昨今の公共事業を取り巻く環境はまことに厳しいものがありますが、安全で安心して暮らせる国 土づくりや、個性あふれ、活力ある地域社会づく りを促進するためにも、本日ご出席の皆様方には これからも一層ご尽力を賜りますようお願いを申 し上げる次第でございます。

また、遠来からお越しの皆様方には、先ほど知事のご挨拶にもございましたが、特に富山市はおいしい水を誇りとし自慢にしております。これもまた治水事業の賜物だと思います。せっかくのご来県でございます。ぜひこのおいしい水、おいしい空気、そして旬の食材に触れていただければ大変ありがたいと思います。

終わりになりましたが、本大会のご成功をはじめ、ご出席の皆様方の今後ますますのご健勝とご活躍を心からご期待申し上げて、ご挨拶とさせていただきたいと思います。

本日はまことにおめでとうございます。そして また,ようこそおいでいただきました。ありがと うございます。

来賓祝辞



国土交通省北陸地方 整備局長

鬼頭平三

ただいまご紹介を賜りました北陸地方整備局長の鬼頭と申します。

北陸地区治水大会の開催に当たりまして,一言 ご挨拶を申し上げます。

本日は、北陸地区の全域から治水事業に造詣の深い皆様がここ富山市において一堂に会され、北陸地区治水大会がこのように盛大に開催されますことをまことに喜ばしく、心からお祝いを申し上げます。

また、岩井先生、中沖知事をはじめご列席の皆様方には、平素より河川行政の推進につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、北陸地区の各河川 は豊かな自然環境に恵まれ、古くからその流域の 産業、経済、文化などの発展に多くの恩恵をもた らしていますが、その反面、厳しい地形、気象な どの自然条件に加え、社会活動の多くが低平地な どの洪水氾濫域で営まれていることから、水害が 大変起こりやすい環境にございます。このため、 毎年のように梅雨前線豪雨や台風により洪水や土 砂災害が発生し、尊い人命や貴重な財産が失われ ております。

昨年は、6月の梅雨前線豪雨により富山県高岡市及び滑川市において600戸を超える浸水被害が発生いたしました。本年も7月の台風6号の襲来により、中部地方から東北地方にかけて大きな災

平成14年12月15日

これまでの治水事業の進展により、風水害によ る死傷者数は着実に減少してまいりましたが、そ の一方で、都市化の進展や局地的な集中豪雨によ りまして, 都市型の浸水被害が頻発する傾向にあ ります。平成10年8月には、時間雨量約100ミリ メートルという集中豪雨により、新潟市を中心と した地域で約1万5,000戸が浸水被害に見舞われ たところであり、また一昨年の東海豪雨による災 害は記憶に新しいところでございます。

このような都市型水害に対処するためには、治 水対策を推進することはもとより、これまでの開 発によって失われた流域の貯留浸透機能の回復 や、下水道事業とも連携した雨水排水対策等の総 合的な対策を講じていくことが極めて重要であり ます。

また. 自然現象には際限がございません。おの ずとハードによる対応だけでは限界があることを 考えますと、災害時の被害を最小限のものとする ためには、ソフト面の充実が急務でございます。 洪水ハザードマップの整備や災害時のインターネ ットやテレビを活用したリアルタイムの情報提供 などにつきまして、関係する県や市町村の皆様と も連携しながらこういった取り組みを推進してま いりたいと考えております。

また、川は人々にやすらぎといやしを与えると ともに、生物の多様性を確保するための貴重な空 間でもあります。今後とも生態系に配慮した整備 を行うとともに、開発などによって失われた自然 の再生などについても積極的に取り組んでまいり たいと考えております。

先ほど来お話がございましたように, 皆様既に ご承知のとおり、昨今、公共事業をめぐっていろ んな議論や意見がございます。中には大変厳しい ご意見もございます。私どもそういったご意見に 対して真摯に耳を傾けて, 直すべき点は直してい くことは当然でございますが、ただ最近の議論を 聞いていますと、経済の効率性あるいは投資の採 算性といったものにどうしても偏りがちでござい ます。ややもすると、安全という観点がおろそか にされているのではないかということを危惧する ものでございます。

私考えますに、安全が確保されてこそ初めて経 済の発展も人々の豊かな暮らしも達成できるわけ であります。そういった考え方に基づきまして. 私ども北陸地区整備局としては,今後とも治水関 係の事業に精いっぱい努力をしてまいりたいと考 えておりますので、ご臨席の皆様方にも今まで以 上にご支援, ご協力をお願いいたしまして, 私の お祝いの言葉にかえる次第でございます。

本日はまことにおめでとうございました。



富山県議会副議長

米 原

蕃

皆さん,こんにちは。富山県地方,1ヵ月ぐら い早いんでしょうか、大変な寒気が入ってまいり まして、連日寒い日が続いているわけでございま すが、きょうも雨の中、ご遠方からたくさんお越 しを賜りまして、心から歓迎を申し上げたいと思 います。

また、岩井先生には大変ご多用なところ富山に お越しをいただきまして.ありがとうございます。 平素大変お世話になっております。本当にありが とうございます。

開催県を代表いたしまして、一言ご挨拶をさせ ていただきたいと思います。

皆様方には, 平素この治水事業に際しまして何 かとご活躍をいただいていることに対しまして, 深く敬意を表したいと思います。

さらに本日、多年にわたりますご功績によりま して、栄えある表彰を受けられます皆様に対しま して、心からお祝いを申し上げたいと存じます。 どうか今後ともより一層のご尽力を賜りますよう

にお願いを申し上げたいと思う次第でございま す。

さて、ご承知のとおり、富山県は急峻な山岳地帯などの険しい地形条件によりまして、全国でも有数の積雪地帯であり、また世界でもまれに見る急流河川を有しております。このため、これからの河川は絶えず氾濫し、置県以来、水との闘いを繰り返してまいりました。そしてまた、先人たちの粘り強い努力によりまして、大量の雪解け水を電源開発や灌漑に活用するなど克服してまいりました。

しかしながら、近年、都市化の進展や局地的な 集中豪雨の発生によりまして、いわゆる都市型水 害が頻発をしておりまして、浸水などの被害を未 然に防ぐために、治水事業の重要性はますます増 大をしてきております。

一方,人々の心に潤いとやすらぎを与え,自然や水に気軽に親しむことができる水辺空間,河川空間の創出が強く求められております。こうした折に,北陸地区の治水事業に携わる皆様が一堂に会され,国民生活の向上や安定を図るため,お互いに意見を交換されますとともに総意を結集されますことは非常に意義深いことであると存じます。

どうか皆様方におかれましては、本大会を契機とされまして、治水事業の推進に一層のご尽力を 賜りますよう、そしてまた安全で緑豊かな郷土づくりを進められますようお願いを申し上げたいと 思います。

終わりに、大会開催にご尽力されました関係各位に感謝を申し上げますとともに、本大会の成功並びにご参会の皆様方のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げまして、お祝いの言葉にさせていただきたいと思います。

本日はようこそお越しをいただきました。ありがとうございました。

国会議員紹介

(敬称略・順不同)

衆議院議員 (代理)

衆議院議員 長勢 甚遠 衆議院議員 宮腰 光寛 衆議院議員 綿貫 民輔 衆議院議員 萩山 教嚴 衆議院議員 橘 康太郎

参議院議員 (代理)

参議院議員 野上浩太郎

祝電披露

「平成14年度北陸地区治水大会のご盛会を祝し、 日頃より関係各位の治水事業に対する多大なるご 尽力とご協力に心から敬意を表し、本大会のご成 功とご参会皆様方の更なるご活躍とご健勝をお祈 り致します。」

衆議院議員 綿貫民輔様

[以下, 電文省略, 敬称略·順不同]

衆議院議員

 萩山
 教嚴
 橋
 康太郎
 長勢
 甚遠

 宮腰
 光寛
 一川
 保夫
 奥田
 健

 桑原
 豊
 馳
 浩
 森
 喜朗

 荒井
 広幸
 石原健太郎
 小坂
 憲次

 後藤
 茂之
 高鳥
 修
 漆原
 良夫

 宮下
 創平

参議院議員

野上浩太郎 谷林 正昭 又市 征治 広野 允士 岩本 壮太 太田 豊秋 佐藤 雄平 和田 洋子 北澤 俊美 羽田雄一郎 若林 正俊

富山県市長会会長 森 雅志

治水・水防功労者表彰

石川県 小松市古府町町内会

石川県 鳥越村若原区

新潟県 三条クリーン協議会

長野県 荻原 勉

富山県 高橋川を愛する会

治水事業の現状



国土交通省河川局 治水課長補佐

上谷昌史

誠に勝手ながら説明内容は省略させていた だきました。

見 意 発 表

魅力ある地域づくり (鍋谷川改修) について



石川県小松市長

西村

ご紹介をいただきました石川県小松市の西村で ございます。

それでは、スクリーンを利用いたしまして、私 の意見を申し上げさせていただきたいと思います が、まことに申しわけございませんが、簡単に小 松市を紹介させていただきたいと思います。

小松市は石川県の西南部に位置しておりまし て、加賀平野のほぼ中央に位置しております。東 に日本の三名山の一つでございます霊峰自山を望 みます。そして西は日本海に面しているところで あります。面積は371平方キロメートル、人口11 万人,石川県下第2の都市,南加賀の中核都市と して発展を続けさせていただいているところでご ざいます。

今年の3月に策定いたしました平成27年度を目 標年次といたします新長期構想、「まちづくりは 市民とともに」を基本理念に、「ひと・まち・み どりが輝くこまつ」を目指しまして、新しい次代 を担う子供たちが元気な小松っ子として自立心と 創造性を育む「いきいきとしたひと」。 多くの人 が集い交流することでまちに活気とにぎわいを感 ずる「わくわくするまち」、毎日の暮らしの中か ら環境への理解を深め、地球にやさしい社会を目 指す「あふれるみどり」の3つをテーマとしたま ちづくりを進めることとしたところでございま す。

県内最大の湖沼であります木場潟は、霊峰白山 を映し出します美しい湖面と自然の姿をそのまま 残しておりまして、ここを会場にいたしまして、 今年はカヌーワールドカップが開催され、来年8 月には第10回世界ジュニアカヌー選手権大会の開 催が予定されております。

小松市は、今年のNHK 大河ドラマ「利家とま つ~加賀百万石物語~」でおなじみの前田利家の 四男であります3代藩主前田利常公が開いた城下 町でございまして, 利常公は美術工芸や茶道など 文化に造詣が深く、産業も奨励いたしましたので、 小松のまちはどんどん発展してきたところでござ います。

国内はもとより、世界各地から人・モノ・情報 の集積と交流を進めていくために、小松空港、そ してJR小松駅周辺などの整備にも力を入れてお ります。

治

小松空港は日本海側随一の2,700メートルの滑走路を持ち,国内7路線,海外2路線,海外チャーター便とあわせて年間260万人の人たちが利用をしているところであります。

また、平成6年7月に、ヨーロッパからの国際 定期貨物便(カーゴルックス)が就航いたしました。そして、FAZ(輸入促進地域)の指定などによりまして、臨空産業や流通産業も空港周辺に集積いたしまして、北陸最大の交流の場となります。より大きな経済的な波及効果が生まれるよう、今、空港施設や周辺の整備に取り組んでいるところでございます。

また、当市には歌舞伎十八番のうち「勧進帳」の舞台として有名な安宅の関がございます。兄頼朝に追われた義経主従は加賀の国安宅の関で見とがめられます。関所越えのヒューマンドキュメント勧進帳は、弁慶の智、富樫の仁、義経の勇、三者三様の心模様を織りなしてつづる日本人が生み出した美しいロマン、心に響く物語となっております。

また、小松の伝統文化を子供たちにと、小松市では毎年秋に市内中学生による歌舞伎「勧進帳」が上演され、大人顔負けの堂に入った演技に毎回大きな感動に包まれているところでありますし、さらに小松の初夏を彩ります小松の祭りでありますお旅祭りは、350年の歴史を持つ伝統の祭りでございます。

見どころは、絢爛豪華な曳山の上で演じられます子供歌舞伎で、毎年、県内外より30万人もの見物客でにぎわっているところでございます。

また、全国に小松の魅力を発信しようと、子供 歌舞伎を素材に、毎年お旅祭りの時期に合わせま して「全国子供歌舞伎フェスティバル・イン小松」 を開催いたしております。

全国各地の子供歌舞伎が小松の地に集いまして 競演するこの事業は、昨年、財団法人地域活性化 センター主催の「第5回ふるさとイベント大賞」 で文化交流賞をいただいたところであります。

また,当市にあります栗津温泉は北陸で最も古い歴史を持っておりまして,今から1300年前,718年(養老2年),泰澄大師が夢枕に立ちました白

山開山のお告げによって栗津の湯を発見したと伝 えられております。

このように,市は小松空港,JR,そして北陸自動車道という高速交通ネットワークの利点を最大限に生かすために,小松空港の整備,北陸新幹線の建設促進,中部縦貫自動車道,東海北陸自動車道へのアクセス強化を進めているところでございます。

また、新幹線開業後を見据えた小松空港の路線 再編や在来線対策も推進していく考えでありま す。延長3.64キロにわたります鉄道高架事業、そ してこれに合わせまして駅西、駅東、かつての駅 表、駅裏になるわけですが、これを一体的に進め ております土地区画整理事業は、現在最終段階を 迎えておりまして、これに加えまして、小松駅周 辺の文化施設、国の合同庁舎、新駅舎の建設など、 小松駅周辺ではさまざまな魅力あふれる事業を今 進めているところでございます。

さて、本題に入りたいと思いますが、きょうは 「魅力ある地域づくり」と題して意見を申し上げ たいと思います。

我が国は、気象、地形、地質等の自然条件から、 台風、豪雨等によります災害が発生しやすい国土 からなっておりますことは、先ほどご来賓の方々 から説明があったとおりでございまして、このた め魅力あるまちづくりに加えまして、水害や土砂 災害に強い安全なまちづくりを検討していくこと が最も重要なことであると思っております。

市内を流れる梯川は、昭和46年に国の一級河川 の指定を受けまして、河口から11.2キロのお茶用 水、頭首工直上流までを国土交通省が、その上流 を石川県が管理いたしております。

また,この我が小松市のみにて,市街地を東西 に横断,貫流する全国でも例を見ない都市河川で ございます。

梯川の下流部は洪水に弱く、市街地の地形が平 坦で低いこともあり、過去に支川の八丁川や鍋谷 川で氾濫が相次ぎまして、平成10年9月の台風7 号では、梯川本川が堤防満杯の状態になりました が、消防団の皆さん方の懸命な水防活動や、上流 にあります赤瀬ダムの洪水調整で辛うじて氾濫を 免れることができたわけでございます。

災害となれば、市街地周辺はほとんど水没いた しまして、市民生活や社会、経済活動に大きな影響が生じたところでございます。

このため国土交通省では、100年に一度の規模の大雨にも対応できるように、梯川の川幅を広げて水位を下げる河川改修工事を行っております。

この改修工事の影響を大きく受けることとなりました小松天満宮につきましては、最初に申し上げました3代藩主利常公をまつるという非常に由緒のある神社でございまして、我が市の成り立ちにかかわる歴史、文化的なシンボルでもございます。

その存在が多くの関係者のもとで検討されておりましたが、これまた我が国で初めてでございますが、分水路方式を採用していただきまして、国指定重要文化財建造物・天満宮境内を含む鎮守の森が中の島として現位置で保存されることになったわけでございます。

改修工事は、市街地での拡幅事業であることを 考えまして、多くの家屋移転や橋梁の架け替えが 必要でございます。沿川の地域づくりと調和のと れた整備を進めまして、市街地の親水空間として 自然環境や生態系の保全に考慮しながら実施をし ていただいております。

また一方、平成13年7月の水防法の改正によりまして、浸水情報の公表が義務化されました。石川県下では初めてでございますが、破堤、氾濫等の水害時における人的被害を防ぐことを主目的にしました「梯川浸水想定区域図」、いわゆる先ほど富山市長さんからもお話がございましたハザードマップが作成、公表されたところでございます。

また、石川県で一番大きい手取川の浸水想定区域図(ハザードマップ)もこの8月に公表され、このように災害防止策の一環として市民の皆さんに積極的に情報を公開することで防災効果があるものと思っております。

「まずは安全に、もっと豊かに、そして快適に」をキャッチフレーズに、県土開発の一翼を担う機関として積極的な事業の推進を期待いたしますとともに、小松市といたしましても最大限の協力を

惜しむものではないと考えているところでございます。

次に、梯川の支川、鍋谷川の改修事業につきま してご説明を申し上げたいと思います。

鍋谷川は全長9.3キロございますが、石川県が管理をいたします一級河川でございます。小松市にとりましても、大変重要な河川の一つとして位置づけております。

河床には多量の土砂が堆積し、堤防も低く脆弱 なために、梅雨時、台風時期には危険な状況にあ ります。

また、上流地域で開発が進み、地域住民の不安がますます募りまして、昭和61年9月に、地元住民の総意によりまして、下流域2町によって同盟会が設立されました。平成3年にはさらに上流域の4町も加入されまして、以後、河川防災事業に係ります堤防補強工事として、平成6年度より護岸工、橋梁、堰等、改修を進めていただきました。

また、梯川との合流点より上流2.5キロの間を 重点区域とし、平成11年度より改修、修繕工事に 鋭意取り組んでいるところであります。

最後に,鍋谷川に隣接しております主要地方道 寺畠小松線について,少し説明をさせていただき たいと思います。

小松市はこれまで、南北幹線であります北陸自動車道、国道8号、加賀産業開発道路があるにもかかわらず、これらを有機的に結びます東西幹線がない。また市街地の交通も渋滞しておりましたので、南北幹線の交通渋滞の緩和を図るために、東西の交流を進めるということで、北陸自動車道小松インターチェンジから小松の東部にあります南加賀地域を連携いたします加賀産業開発道路を連結する道路といたしまして、都市計画道路小松インター八里線が計画決定されたところでございます。これを主要地方道としまして平成2年度より事業に着手して以来、鋭意工事を進めていただきまして、平成9年11月に全線を開通いたしたところでございます。

この間,平成8,9年度の鍋谷川の改修工事と同時施工できましたことは,地域住民との連携を推進いたしますモデルケースとして魅力あるまち

づくりに大いに貢献できたのではないかと思って おります。

さて、ここ数年、公共事業を取り巻く環境は大変厳しさを増してきておりますが、こうした時期、本年6月には、隣接する上流域の辰口町とも連携いたしまして、河川改修そのものを広域的に取り組みまして、この役割を考えていかなければならないと思っております。

事業に当たりましては、ハード・ソフト両面から効果的に実施をしてまいりたいと思います。

我々も精いっぱい努力をしていかなければならないと考えているところでございますが、国、県におかれましても、河川行政全般にわたっての事業が後退しないように、これからもよろしくお願いをいたすところであります。

河川事業につきましては、それぞれ大きな課題を持っているわけでありますが、河川対策こそが、安全な生活、安心を持てる生活を営む上で非常に大切な事業でもあります。今後とも皆さんとともに全力を挙げまして取り組んでいきたいと思っております。

なお一層のご支援,ご協力を賜りますことをお 願い申し上げまして,私からの発表とさせていた だきます。ご清聴どうもありがとうございます。

水害の歴史と福島潟放水路について



新潟県豊栄市長 **小 川 竹 二**

ただいまご紹介をいただきました新潟県豊栄市 長の小川でございます。

「水害の歴史と福島潟放水路について」と題しましてお話をさせていただきたいと思います。

大変お疲れのことと思いますが、10分ほどご清

聴のほどお願い申し上げます。

当市の地形は、大半が海抜 0 メートル前後でございまして、開拓と水害との闘いの歴史の繰り返しによって今日に至っている次第であります。

本年の7月15日にも水害が発生いたしまして, 市街地や農作物を守るため,余儀なく水防活動を 実施したところであります。

それでは,スライドを使いながら順次ご説明を いたします。

当市は、県庁所在地の新潟市に隣接しておりまして、人口5万人の町であります。今進めている豊栄市第4次総合計画では、市の将来像を「人と自然が共生する活力あふれる交流都市」と定め、「市民が主人公」を掲げ、市民が主体的に参加できるまちづくりを目指しております。

当市には、自然豊かな福島潟があります。また、この潟は水害発生の源でもありますが、越後平野に残された数少ない潟湖でございまして、「21世紀に残したい日本の自然百選」など数々の百選に選ばれている貴重な自然でもあります。

絶滅が危惧されています水生植物オニバスの日本の北限に当たり、また国の天然記念物オオヒシクイの日本最大の越冬地として全国にも知られております。

このような自然を守るために、近くに水の公園福島潟が平成9年にグランドオープンをいたしまして、以来、既に約80万人の人たちが全国から訪れております。

また、一方におきまして積極的にインフラ整備も進めておりまして、当市を横断する日本海東北自動車道が本年の5月26日に開通し、あわせてインターチェンジに接続する4車線のアクセス道路も開通したことにより、地域の産業活動や地域経済などに大きな活力を与えてくれております。

さらに、来年3月には私どもの長年の悲願でございました福島潟放水路が通水することになっております。振り返ってみますと、この地域においては常に水害との闘いでありました。

この福島潟放水路事業のきっかけとなった水害は、さかのぼること昭和41年と42年の連続水害でございました。この水害では、当市の8割が1カ

月間,浸水をいたしました。床上浸水が1,800棟にわたり,ちょうど出穂期を目前にいたしました水穂2,000ヘクタールが収穫皆無になるほど甚大な被害を受けました。

これによりまして、翌昭和43年、福島潟放水路 を建設するという巨大な治水計画が策定をされた ところであります。

その後も、昭和53年と56年に水害が発生し、平成に入りましてからも7年、9年、10年にも残念ながら起きてしまいました。

この43年より連綿と続く放水路建設の促進のきっかけとなりましたのは平成10年の集中豪雨でありまして、新潟地方気象台観測史上最大の時間雨量97ミリを記録し、市街地の道路や低地の至るところで浸水が発生しました。

また、上流河川が各地で氾濫して、福島潟の水位も177センチに達し、高さ2メートルの堤防を守るために必死の水防活動を行ってまいりました。

上流河川の折居川や荒川川などが破堤をいたしまして、農作物に大きな被害をもたらしました。

この災害を契機にいたしまして、福島潟放水路 建設事業に対しまして、当時の関谷建設大臣のご 英断で、河川激甚災害対策特別緊急事業(通称「激 特」)と、さらに制度化されました河川災害復旧 関連緊急事業(通称「復緊」)という新たな制度 を導入させていただいたところでございます。そ れも5年という極めて短期間に福島潟放水路の残 事業を実施するという大変なご英断をいただきま して今日を迎えたわけであります。

先ほども申し上げましたが、福島潟放水路建設事業につきましては、昭和43年に策定されました「新井郷川恒久治水計画」に基づきまして、延長にして6.2キロメートルで海に達します。川幅は100メートルでございまして、計画高水流量が毎秒300トンに耐える放水路として設計されたわけであります。

そして、44年から中小河川改修事業によりまして事業が進められてまいりまして、昭和62年度までにはほぼ用地買収を終えました。

以降、橋梁や農業用水路等の構造物を完成させ

つつ、平成6年度から本工事として築堤や河道掘削にも着手し、平成10年度までに約210億円の事業を行ってまいりました。

先ほど申し上げましたが、平成10年度の水害に基づきまして、激特と復緊事業によりまして、さらに270億円をこの5年間の中に投入するという大変なご決断をいただきまして始まったわけであります。

集中的に事業が進められまして、着工から33年の歳月をかけた放水路でありますが、来年の3月に通水する予定であります。この歴史的事業の完成を市民ともども喜びをかみしめているところであります。

しかし、福島潟上流河川についても、災害復旧 助成事業などによりまして整備が進められている ことから、これらの河川の水は極めて短時間に福 島潟に到達することになります。

上流河川と放水路の中間に位置しております福島潟の水位が一気に上昇することになり、まだまだ安心しておられない状況でもございますが、新潟県では福島潟周辺の治水対策につきまして、上流、下流とも整合性の取れた整備を行うため、今後15カ年の整備目標として、「新井郷川圏域河川整備計画」の策定作業を進めております。平成15年度から事業に入る予定になっておりますので、私どもとしましては、さらに地域の安全度が上がるものと大いに期待をしているところであります。

治水事業は大変長い時間がかかります。そして、 予算もたくさん必要になります。しかし、私ども は国、県そしてまた地元と一緒になりまして、こ の治水事業を今後とも守っていく必要があろうか と思っておるところであります。

私たちは、水害のないときには、この福島潟放水路が市民に愛される、また親しまれる川でありたいと願っておりまして、市民ともどもソフト面について取り組んでおります。

6.2キロメートルに及ぶ放水路の緑化や親水施設のあり方などについては、「NPO法人豊栄グランドワーク実行委員会」が中心となり、多くの市民参加のもとでワークショップを行いながら、新

たな水辺づくりと緑の拠点づくりに知恵を出し合ってまいりました。

そこで、今月の9日には、「新潟『緑』の百年物語県民運動」の一環といたしまして、「広げよう緑、つなげよう緑」をテーマに、市民参加による森づくりを目指し、放水路で植樹会を行う予定になっております。

最後になりましたが、福島潟放水路の歴史的な大建設事業にご尽力をいただいた国、県の方々をはじめ、関係機関の方々に改めて心より御礼を申し上げるとともに、今後の河川整備につきましても引き続き促進を図られるよう、壇上ではございますがお願い申し上げる次第でございます。

私たちは、自然と共生するまちづくりを今後目指しまして、恵み豊かな自然を愛し、自然を育てる人づくりとまちづくりを行ってまいりたいと考えております。

ただいま写しております福島潟の幾枚かのスライドにつきましては、ふだんは非常におとなしい 潟でございますが、この風景を最後にお見せいた しまして、このような機会を与えていただきました皆様方に感謝申し上げまして、終わらせていただきたいと思います。

ご清聴いただきまして、大変ありがとうございました。

町民の自慢・庄川



富山県大門町長

田 所 稔

皆さんには記念講演に引き続いての大会,もう 疲れられたのではないだろうかと思っておりま す。時間もなくなっております。私のつまらない 話,もうやめろという方がおいでましたら遠慮な く手を挙げてみてください。

ありがとうございました。きょうの方々は非常に心の優しい方,一途な方,富山県人,ノーベル 賞の田中耕一さんのような方ばかりであるという ことで喜んでおります。

いやし系の話も少し交えまして, 簡単に私の発 表をさせていただきます。

この歌は、1250年前、万葉集で有名な大伴家持が越中の国守をしていたときに詠まれた有名な歌であります。この「雄神川」というのは現在の庄川であります。私たち自慢の川であります。

これを地図の上で見ますと、ひるがの高原から 岐阜側が長良川、富山県側が庄川でございまして、 流域には世界遺産で有名な合掌づくり、チューリ ップが美しい散居村、それから特定重要港湾の伏 木富山港が河口近くにあります。

赤いところが旧河川敷,青いところが現在の河川敷。これは先ほど前田先生がご説明になったとおりでございます。大正元年に完成をしておりまして,これを見ますと,水との闘い,水を治めるといった厳しい歴史がずっと続いてきたことがよくわかります。

昭和9年7月,大洪水が発生しました。橋は流失。

北陸本川も冠水をしております。

そして、犠牲者20名、損失家屋5,400戸という 大惨事が起きたわけでございます。

当時は、北海道へ移住しなさいという国の声も あったようでございますが、住民は必死の思いで 復旧作業に入りました。何と6年間で元の美田を 取り戻したということであります。

実は私もそこで生まれておりまして、子供のころはみんなと離れた親戚に預けられたという苦い 経験も積んでおります。

この洪水の教訓を後世に伝えるということで, 町の中には洪水水位標をあちこちに設けまして, 「災害は忘れたころにやって来る」という戒めを 伝えております。

皆さん,中央の方はどなたかおわかりですか。 元建設大臣,現在衆議院議長の綿貫先生でありま す。かつては毎年ライフジャケットを着て,笹舟 に乗って庄川の危険箇所を点検して回られた。私は、国会議員727名のうち、ここまでやられる方というのはまずないのではないか。本当にありがたい、頭の下がる思いであります。

この図柄は、プロ野球読売ジャイアンツを創設 されました正力松太郎さんの家の前から日展作家 郷倉千靭が立山連峰をスケッチしたものでありま す。

向こう側の林の横のようには,前日本テレビ社 長小林與三次先生の生家があります。

なぜか、水がいいといい人を輩出するというの は皆さん共通した自慢であろうと思います。

今年,正力・小林記念館がオープンしたのを記念してこの名刺を使っております。そういうことでありますので、ご勘弁を願います。

その小林先生の家のところが、何と庄川で唯一の無堤地区なわけです。51年の危険状態を写したものであります。

そういうことから、平成6年から国土交通省のご尽力によりまして、住宅50戸を集団移転しました後に、今、鋭意築堤工事が進められております。本当にありがとうございます。

これから少し楽しい話に移っていきたいと思っております。

平成13年,ここを水辺プラザに登録していただきました。したがって,治水事業と同時に河川環境整備も一体的に行われるということで,我が町民は一日も早く完成することを首を長くして待っているという状況でございます。

この河原には貴重な湧水池が点在しております し、また植生、野鳥と非常に自然が豊かでありま して、それを活用したいという願いをこめたパー スであります。

そういうことで、ウォーターフロントの早期実 現が我が大門町民の大きな願いであり、また今後 の課題であります。何と早々と北陸新幹線が開通 をしているという状況を入れたパースでございま す。

庄川のアユは四万十川のアユよりもおいしい。 つまり日本一いいアユだということであります。 うそだと思う方はぜひ一度来て食べていただけれ ば、町長は本当のことを言っていたということが おわかり願えると思っております。

ちょうど今, サケのやな漁の真っ最中であります。3万匹から5万匹が遡上するというのは本州随一であります。これまた大門町民の自慢であります。

ちなみに、メスは値段がするんですが、オスは ぽい捨てになります。私はこのやな漁を見るたび に、「ああ、人間に生まれてよかった」と思います。 どうか皆さん、奥さんを大事にしてあげてくださ い。

これが5月、庄川の河川敷を彩る「越中だいもん凧まつり」。日本で有数のイベントに成長をしております。会場狭しとテント村が出て、7万人の観光客でにぎわうという状況であります。凧の町と言えば大門というのが私らの誇りにもなっております。

そして、大小合わせて8,000枚ぐらいの凧が宙に舞います。右上のものは国土交通省の大凧であります。河川敷を整備していただいた上に凧の参加までしていただいております。本当にありがとうございます。

実は富山県の凧もあったので、私、もし知事さんが残っていたら、あしたから県庁へ行けないんじゃないかなと思っておりましたが、帰られましたので、鬼頭局長だけによいしょをしておきたいと思っております。

これは、小泉首相の「ししろう飾り凧」であります。これを首相官邸へ持っていって、日本の景気が大門の凧のように高く上がるように勇気づけてきなさいという中沖知事からご下命がございまして、うそだと思ったら首相官邸へ行ってぜひご覧になっていただきたいと思います。

お話は以上でございますが、後ろの映像が我が 大門町、都鄙融合のまちづくりを進めている1万 3,000人の小さな町でございます。しかし,500メートルの川幅の大きな庄川が横に流れておりまして、庄川と共生する町ということでございます。

私たちは先人から受け継いだ歴史,文化,風土 というものをさらに高めまして,次の世代へ引き 継いでいきたいと思っております。 治

そのためにも、何よりも安全で潤いのあるまちづくりがベースになります。どうか国土交通省の皆様方には地域の切なる声を十分聞き届けていただきまして、これからも治水事業、環境整備に大

いにご尽力をいただきますよう心からお願いを申 し上げまして、私の意見発表を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

大 会 決 議

決 議 案



富山県河川協会副会長 小杉町長

土 井 由 三

わが国は、地震・火山噴火の多発地域に属し、 災害の危険性の高い脆弱な平野に高密度に人 口・資産が集中している。昨今の異常気象等に も起因して、21世紀に入った今日においても全 国的に洪水被害が発生している状況にある。

特に北陸地方は、急峻な山岳地帯を有し、わが国有数の多雨多雪地帯という厳しい自然条件のもと、毎年各地で水害や崖崩れなどの甚大な被害に見舞われている。

本年7月の梅雨前線に伴う豪雨及び台風7号等により北陸地方の各地において甚大な被害が発生したことは記憶に新しいところであり,自然災害に対する安全性の向上が,緊急の課題であることを住民全体が改めて痛感したところである。

一方,北アルプスなどの山岳地帯から流れ出る清冽な水の流れは古くから地域に様々な恩恵をもたらしてきた。河川は、豊かな自然環境と潤いのある生活環境の場としての期待も大きく、失われてしまった自然の再生、まちづくりとの連携、子どもの学習の場としての活用が強

く求められてきている。

このような実情を踏まえ、河川のもたらす災害の脅威を克服するとともに地域活性化に資する個性あふれる地域づくり、水質の改善、生態系の保全、そして潤いとやすらぎのある水辺環境の創出を図っていかなければならない。

治水事業は、社会資本整備のなかでも、国民の生命と財産を守り、豊かで活力ある経済社会と安全で快適な生活環境を実現するために、もっとも重大な使命を担っている。

われわれは、本日ここに、北陸地区治水大会を開催し、治水事業の経緯と現状を総括しつつ、21世紀にふさわしい安全で美しい国土づくりを推進するため、次の事項が実現されるよう、その総意に基づき国会並びに政府に対して強く要望する。

記

- 1 21世紀における災害のない国土づくり、県 土づくりを推進するため、災害の防止対策を 充実・強化するとともに、安心で活力ある地 域社会を実現するため、治水事業を強力に推 進すること。
- 1 局地的豪雨による河川の氾濫,都市低平地 や地下空間の浸水等広範囲の被害に対する水 害対策を推進すること。
- 1 新たな治水事業長期計画を策定し、地域と

治

- 一体となってハード・ソフト両面にわたる治 水事業を計画的かつ強力に推進すること。
- 1 北陸地方の現状を踏まえ、安全で安心できる国土形成を図り、良好な水辺環境を創出するとともに、個性豊かで活力ある地域づくりに資するため、特に、次の事項を推進すること。
 - (1) 信濃川・阿賀野川 (阿賀川) ・関川・庄 川・梯川等,重要河川の治水対策の強力な 推進
 - (2) 頻発する水害,土砂災害に対応する災害 復旧関係事業の着実な推進
 - (3) 地域の水害等を防止し、安全で快適な生活基盤を整備するため、中小河川の改修及び土石流危険渓流の整備等の強力な推進
 - (4) ハザードマップの整備支援, 防災拠点や

- 防災情報基盤整備等,災害に備える危機管 理施策の推進
- (5) 自然と調和し、うるおい豊かな生活環境 を創出するため、水と緑のネットワークの 形成、桜づつみモデル事業、自然再生事業、 地域に開かれたダム等の事業の強力な推進
- (6) 洪水対策と水資源の安定確保を図るため, ダム事業の強力な推進
- (7) 豪雪地域における冬期の生活環境の改善 を図るため、消流雪用水の確保の推進

以上決議する。

平成14年11月5日

北陸地区治水大会

次期開催地あいさつ



石川県土木部技監 **米 田 昭 夫**

私,石川県技監の米田でございます。

平成14年度北陸地区治水大会が、お忙しい中にもかかわりませず、多数のご来賓のご臨席を賜り、そしてこのように多くの皆様方のご参加をいただきまして盛大に開催されましたことに対しまして、心からお喜び申し上げます。

ただいま次回の北陸地区治水大会の開催県に私 ども石川県をご指名いただきまして,ありがとう ございます。代表いたしまして一言ご挨拶を申し 上げます。 今年1月から放映されております NHK 大河ドラマ「利家とまつ」で全国の皆様に知っていただけるようになった石川県ですが、本県におきましても、過去に幾多の河川氾濫等の災害を繰り返してきたことから、昨年6月には、洪水時により迅速かつ的確な水防体制をとることといたしまして、水害防止と被害軽減を図るため「河川総合情報システム」を構築し、ソフト面での施策を充実させたところでございます。

しかし,災害から住民の生命と財産を守るには,河川改修などの治水事業を着実に進めていくことが大変重要であります。

こうした中、北陸地区の治水関係者が一堂に会し、治水事業に対する情報や意見交換をするこの大会はまことに有意義なものであることは言うまでもありません。今後とも、治水事業が新たな長期計画のもと計画的に推進されますよう、全国治水期成同盟会連合会や北陸地区の皆様方と手を携えて頑張ってまいる所存でございます。

次回の北陸地区治水大会は2年後の平成16年度 となりますが、私ども管内の市町村の方々ともど も十分に準備をいたしましてお待ちしたいと思っ ております。

また,各県の方々には開催のご案内を申し上げますので、その節は今回同様たくさんの方に参加

していただけることをお願いいたしまして,次期 開催県としての挨拶とさせていただきます。 ありがとうございました。

平成14年度 臨 時 総 会 開 催

…新しい全国治水期成同盟会連合会発足…

治

と き 平成14年11月21日ところ 東京都・砂防会館別館



合同臨時総会風景

全国治水期成同盟会連合会(会長・陣内孝雄参議院議員)と全国河川総合開発促進期成同盟会(会長・井戸敏三兵庫県知事)の両団体は、平成14年11月21日、東京都千代田区の砂防会館別館において、両団体合同の臨時総会を開催した。

陣内孝雄会長が両団体を代表して挨拶し、議長に推挙されて議事に入った。議事は、規約制定、役員 就任、河川総合開発の予算収支決算報告および全水連の予算補正について諮り、承認された。

ここに、治水および利水事業の推進母体として、新しい「全国治水期成同盟会連合会」が誕生した。 併合した両団体は、戦後間もない時期に創設され、終戦直後から連年発生する水害に対し、堤防等治 水施設の整備と多目的ダム建設による、抜本的な治水対策に加え、急増する電力需要にも対処すべくそ の確立と推進を図ることを国会に請願し、政府に対し陳情を繰り返し、半世紀以上に亘り、河川行政と ともに歩んできたものである。 平成13年1月、中央省庁の再編により、両団体の併合が決まり、それ ぞれが今年春に開かれた通常総会に諮り承認を得ていたものである。